

# 資 料 編

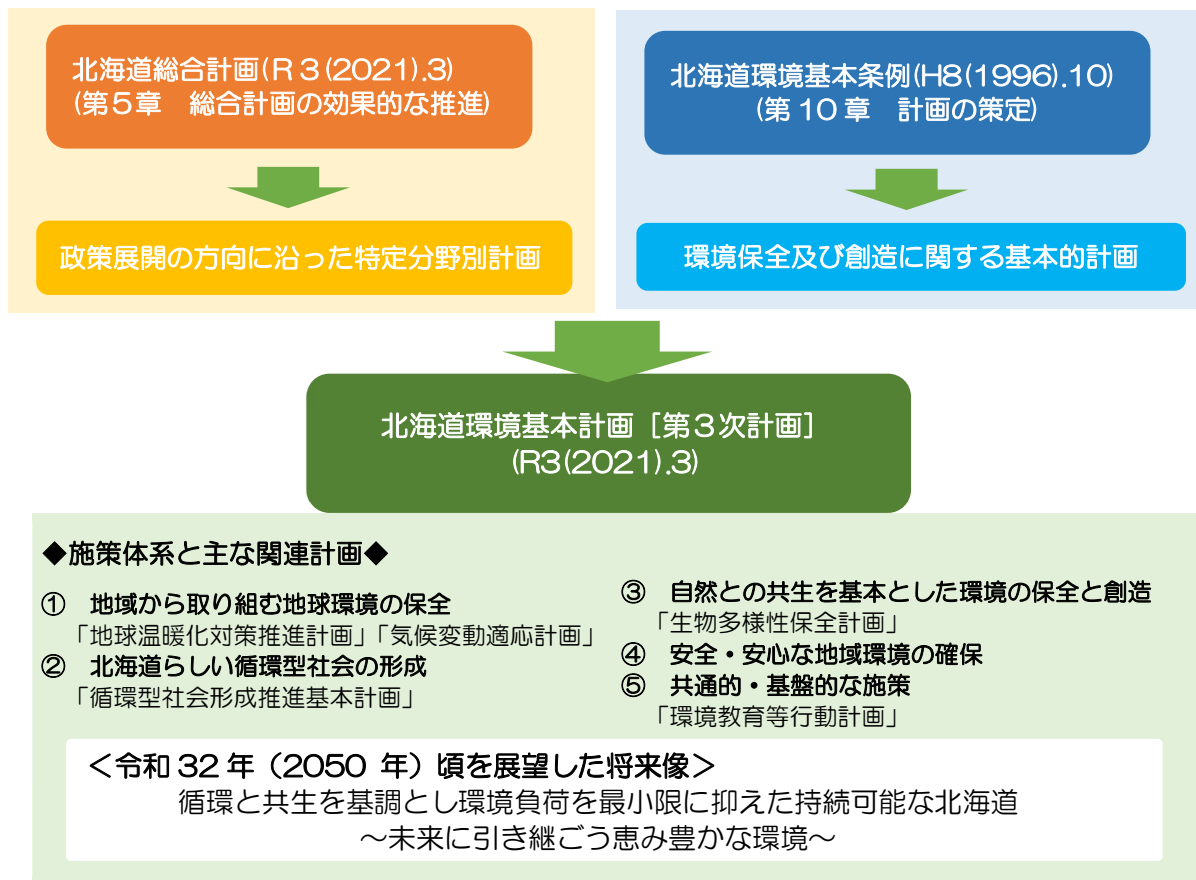
## 資料 1 北海道環境基本計画〔第3次計画〕の概要

## 北海道環境基本計画〔第3次計画〕の概要

北海道環境基本計画（以下「環境基本計画」）は、「北海道環境基本条例」第10条に基づき、環境の保全及び創造に関する長期的な目標や施策の基本的事項などを明らかにするものであり、道の環境に関する個別の計画等は、環境基本計画が示す方向に沿って策定・推進されています。

この環境基本計画は、環境に関する特定分野別計画として「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿うものであり、社会情勢やこれまでの環境基本計画の進捗状況を踏まえ令和3年（2021年）3月に第3次計画を策定しました。

## ＜北海道環境基本計画の位置付け＞



## ＜計画期間＞

令和3年度（2021年度）から概ね10年

## ＜推進体制＞

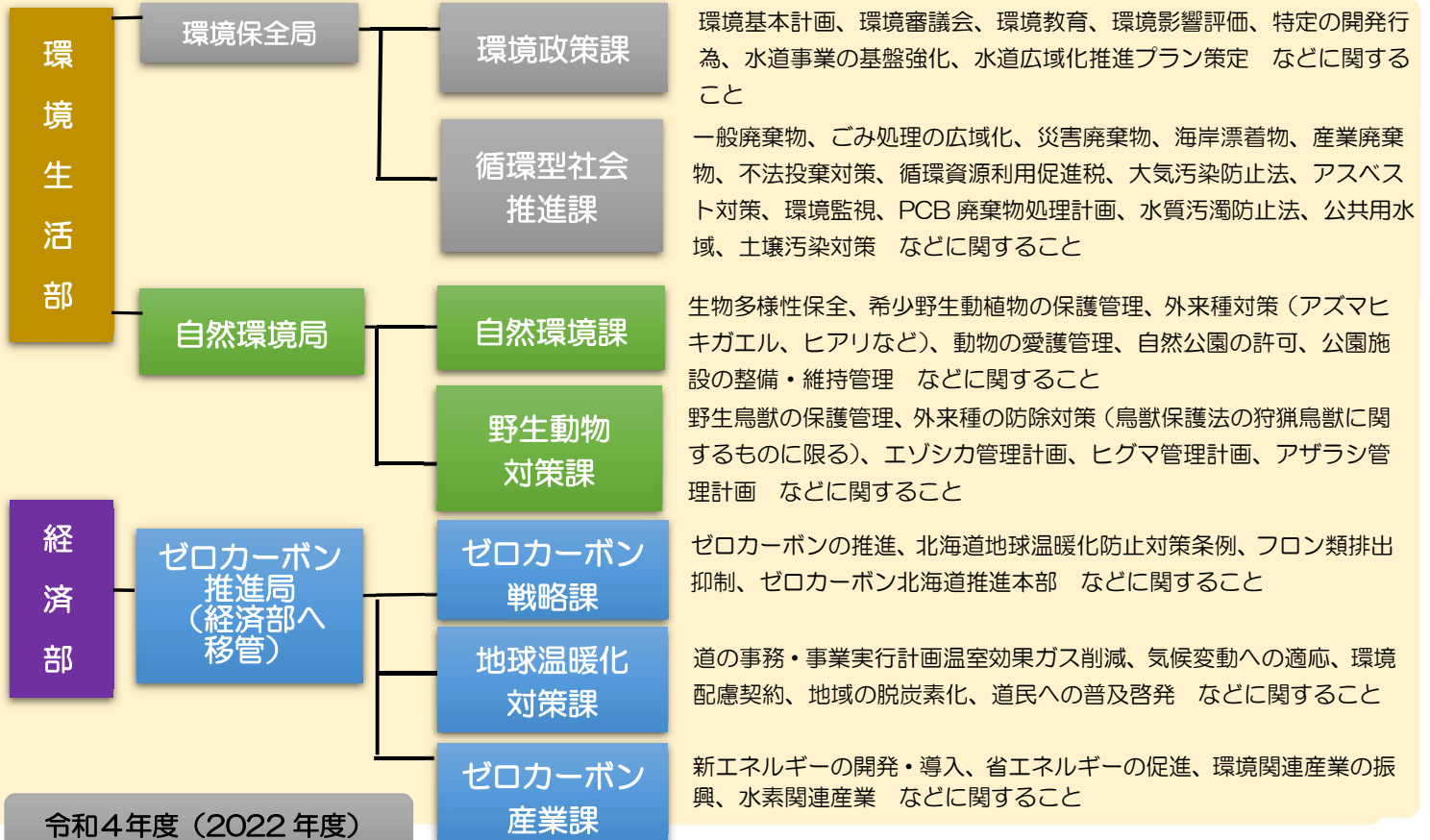
- 道の各部局が連携して推進するため、道庁内の関係部局で構成する庁内会議等を活用
- 道民・事業者・NPO等の民間団体・行政など各主体の連携のもと、積極的な環境保全活動を推進するため、住民団体や事業者団体等で構成する環境道民会議を活用

## ＜進行管理＞

- 計画の着実な推進を図るため、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価
- 施策分野ごとに定める指標群の状況等や「施策の方向」に基づく各施策の実施状況などをもとに、各施策分野の目標の達成状況や施策の進捗状況の確認、総合的な評価などを定期的実施し、課題等を整理

# 道の環境行政体制

令和5年度（2023年度）6月



環境基本計画、環境審議会、環境教育、環境影響評価、特定の開発行為、水道事業の基盤強化、水道広域化推進プラン策定 などに関すること

一般廃棄物、ごみ処理の広域化、災害廃棄物、海岸漂着物、産業廃棄物、不法投棄対策、循環資源利用促進税、大気汚染防止法、アスベスト対策、環境監視、PCB 廃棄物処理計画、水質汚濁防止法、公共用水域、土壌汚染対策 などに関すること

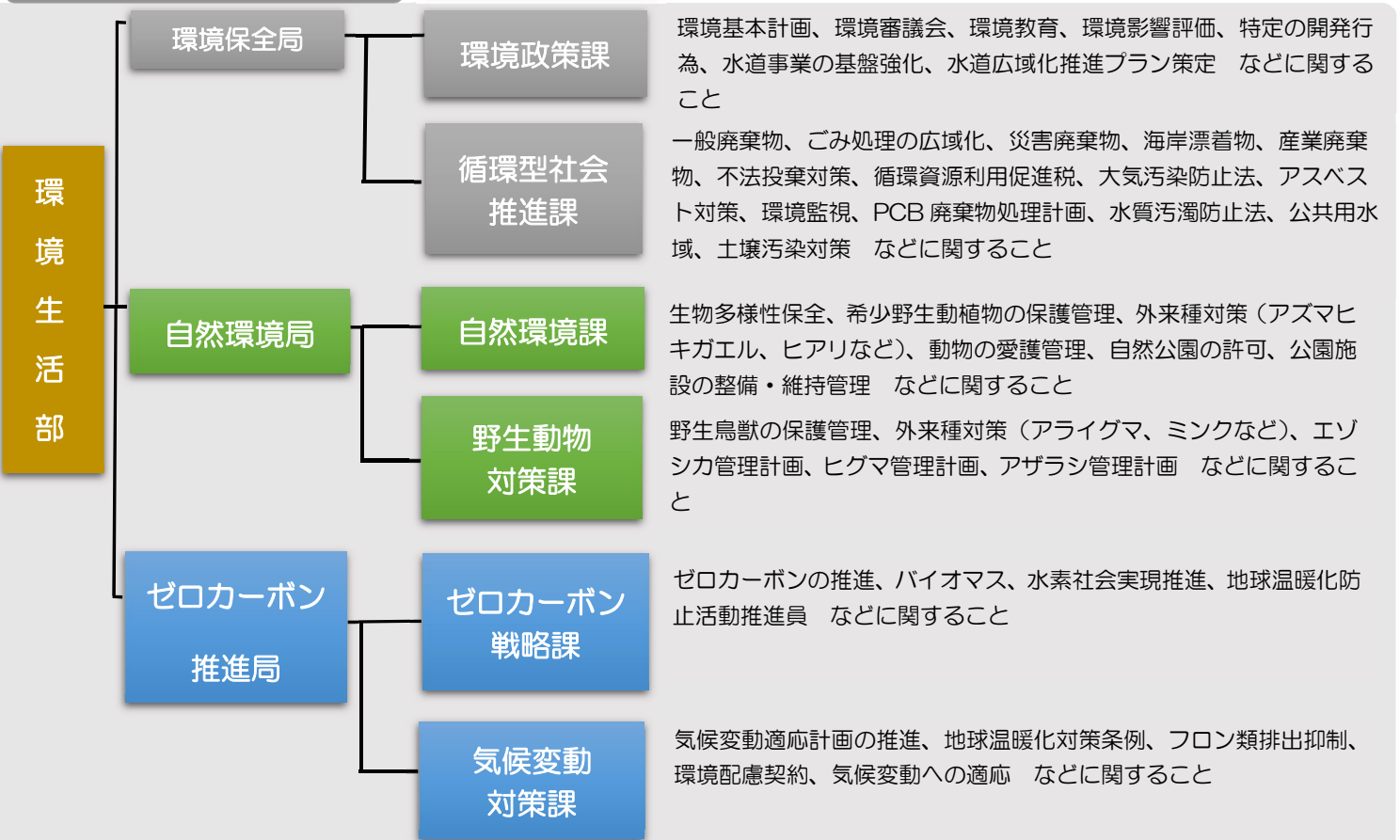
生物多様性保全、希少野生動植物の保護管理、外来種対策（アズマヒキガエル、ヒアリなど）、動物の愛護管理、自然公園の許可、公園施設の整備・維持管理 などに関すること

野生鳥獣の保護管理、外来種の防除対策（鳥獣保護法の狩猟鳥獣に関するものに限る）、エゾシカ管理計画、ヒグマ管理計画、アザラシ管理計画 などに関すること

ゼロカーボンの推進、北海道地球温暖化防止対策条例、フロン類排出抑制、ゼロカーボン北海道推進本部 などに関すること

道の事務・事業実行計画温室効果ガス削減、気候変動への適応、環境配慮契約、地域の脱炭素化、道民への普及啓発 などに関すること

新エネルギーの開発・導入、省エネルギーの促進、環境関連産業の振興、水素関連産業 などに関すること



環境基本計画、環境審議会、環境教育、環境影響評価、特定の開発行為、水道事業の基盤強化、水道広域化推進プラン策定 などに関すること

一般廃棄物、ごみ処理の広域化、災害廃棄物、海岸漂着物、産業廃棄物、不法投棄対策、循環資源利用促進税、大気汚染防止法、アスベスト対策、環境監視、PCB 廃棄物処理計画、水質汚濁防止法、公共用水域、土壌汚染対策 などに関すること

生物多様性保全、希少野生動植物の保護管理、外来種対策（アズマヒキガエル、ヒアリなど）、動物の愛護管理、自然公園の許可、公園施設の整備・維持管理 などに関すること

野生鳥獣の保護管理、外来種対策（アライグマ、ミンクなど）、エゾシカ管理計画、ヒグマ管理計画、アザラシ管理計画 などに関すること

ゼロカーボンの推進、バイオマス、水素社会実現推進、地球温暖化防止活動推進員 などに関すること

気候変動適応計画の推進、地球温暖化対策条例、フロン類排出抑制、環境配慮契約、気候変動への適応 などに関すること

## 資料3 循環型社会形成のための目標（北海道循環型社会形成推進基本計画）

区 分		基準年度 (H14)	目 標 (R6)	現 状
<b>(1)物質フロー指標</b>				
循環利用率		約12%	16%	15.7% (H29)
最終処分量		275万 t	82万t以下	105万 t (R2)
<b>(2)取組指標</b>				
①環境に配慮した取組の推進				
道 民	ごみ減量化、再利用・再利用のための 具体的行動	意識度：79.9% 実践度：15.6%	意識度：95%以上 実践度：60～80%以上	意識度：94.9%(H26) 実践度：35.5～78.8%(H26)
事業者	環境管理システムの認証取得事業所数	297件	—	529件(R1)
②廃棄物の適正処理の推進				
排出量	一般廃棄物	283万t	170万t以下	178万t (R3)
	一般廃棄物1人1 日当たり排出量	1,306 g / 人・日	900g / 人・日以下	941g / 人・日(R3)
	産業廃棄物	4,106万 t	3,750万 t 以下	3,993万 t (R2)
リサイクル率	一般廃棄物	11.9%	30%以上	23.5%(R3)
再生利用率	産業廃棄物	51.0%	57%以上	61.5%(R2)
最終処分量	一般廃棄物	121万 t	25万 t 以下	28万 t (R3)
	産業廃棄物	154万 t	57万 t 以下	75万 t (R2)
③バイオマスの利活用の推進 ※目標 (R4)				
廃棄物系バイオマス利活用率（発生量ベース）		88.2% (H24)	炭素換算で90%以上	91.2% (R1)
未利用バイオマス利活用率（発生量ベース）		60.4% (H24)	炭素換算で70%以上	77.9% (R1)
バイオマス活用推進計画等策定市町村数 (H19～H25バイオマスタウン構想策定数)		30市町村 (H24)	60市町村	57市町村(R4)
④リサイクル関連産業を中心とした循環型社会ビジネスの振興				
廃棄物の適正処理の推進に関する目標（再掲）				
排出量	一般廃棄物	283万 t	170万t以下	178万t (R3)
	産業廃棄物	4,106万 t	3,750万 t 以下	3,993万 t (R2)
リサイクル率 再生利用率	一般廃棄物	11.9%	30%以上	23.5%(R3)
	産業廃棄物	51.0%	57%以上	61.5%(R2)
北海道認定リサイクル製品数		—	—	166製品(R4)
<b>(3)補助指標※</b>				
資源生産性（道内総生産／天然資源等投入量）		—	—	13.3万円/t (H24)
出口（排出）側の循環利用率		—	—	55.8% (H24)
3Rの認知度		—	—	聞いたことがあり ①内容もよく知っている 11.0%(H26) ②内容もある程度知っている 27.8%(H26)
レジ袋辞退率		—	—	スーパーマーケット：75.8% コンビニエンスストア：55.2% (H26)
道におけるグリーン購入調達率		—	—	93.0%(R3)
使用済小型電子機器等の回収市町村数		—	—	168市町(93.7%)(H30.6)
使用済小型電子機器等の回収実施人口割合		—	—	93.7%(H30.6)
一般廃棄物焼却施設における発電施設数		—	—	16施設(R3)
一般廃棄物焼却施設における発電設備容量		—	—	69MW(R3)
一般廃棄物焼却施設における総発電量		—	—	307GWh/年(R3)
一般廃棄物焼却施設における熱利用施設数		—	—	32施設(R3)
一般廃棄物焼却施設における総熱利用量		—	—	898TJ(R3)
産業廃棄物処理業者の優良認定業者数		—	—	73者(R3)
バイオガスプラント施設数		—	—	145施設(R2.3)
産業廃棄物処理業者（処分業）数		—	—	産廃：809者 特管：45者 (R3)

※ 補助指標：計画の進行管理や施策の進捗状況の参考とするため、指標に関する「補助指標」を設定し、その推移を把握することとしています。

**資料4 道内における産業廃棄物の不法投棄の新規判明件数**

年 度		H29	H30	R1	R2	R3
道及び政令市分		8	5	5	6	8
内 訳	札幌市	0	0	0	0	0
	函館市	0	0	0	0	0
	旭川市	0	0	0	0	0
	北海道	8	5	5	6	8
廃 棄 物 内 訳	建設系廃棄物	3	2	2	3	3
	廃プラスチック類	5	0	2	1	3
	動物のふん尿	0	0	0	0	0
	動植物性残さ	0	1	0	0	0
	その他	0	2	1	2	2

## 資料5 生物多様性の保全に係る関連指標（北海道生物多様性保全計画）

No.	指標名称	基準年度等	現状	数値目標等	達成目標年度等
1	◎森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林の整備・保全を行う面積	7万ha(H25)	9万ha(R2)	11万ha	R4
2	◎多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	56万ha(H23)	58万ha(H26)	65万ha	R4
3	◎北海道らしい里山林の箇所数	74か所(H25)	77か所(R3)	100か所	R4
4	◎健全な水循環確保のための流域環境保全計画策定数	6流域(H24)	12流域(R3)	13流域	H29
5	◎クリーン農業に取り組む生産集団数	390生産団体(H24)	230生産集団(R3)	650生産集団	H29
6	◎有機農業に取り組む農家戸数 (農林水産省が公表する有機JAS認定農家戸数)	341戸(H24)	304戸(R3)	1,800戸	H29
8	◎北海道東部地域におけるエゾシカ個体数指数	100(H23)	124(R3)	50	H28
9	◎北海道西部地域におけるエゾシカ個体数指数	260(H25)	257(R1)	200	H28
10	◎特別天然記念物タンチョウの生息数	1,034羽(H22～H24平均)	1,462羽(R2～R4平均)	1,305羽	H27～29
11	◎アライグマ生息市町村と「アライグマ防除実施計画」の策定市町村数	生息確認：147市町村 計画策定：127(H26)	生息確認：163市町村 計画策定：146(R3)	全市町村	H29
12	◎開放系での遺伝子組換え作物の栽培計画調査回数	年1回(H25)	年1回(R3)	年1回(継続)	H21以降
13	◎「生物多様性」の認知度	意味を知っている：26.0% 聞いたことがある：33.4% (H26)	意味を知っている：33.0% 聞いたことがある：32.0%(R4)	75%以上	R1
14	◎環境教育に取り組んでいる学校の割合	小学校48.1%、 中学校41.1%(H24)	小学校96.1%、 中学校95.6% (H28)	100%	H29
15	◎道民との協働による森林づくりの参加者数	49万人(H24)	43万人(H26)	66万人	R14
16	◎青少年向け森林教室等の実施校	253校(H25)	291校(H26)	418校	R4
17	◎青少年の森林・林業に関する学習活動を支える指導者数	823人(H25)	840人(H26)	962人	R4
18	◎道民との協働により植え・育てる樹木の本数	67万本(H24)	52万本(H26)	200万本	R4

※ 指標の1,2,7,9,14～18については計画等の改正により、数値目標が廃止されたことから、上記の数値が最終データとなります。

○参考データ

No.	指標名称	基準年度等	現状
1	○自然保護監視員等の人数と監視延べ日数	人数：487人(H26) 延べ日数：9,040日(H26)	人数：419人(R3) 延べ日数：6,962日(R3)
2	○森林認証面積	88万ha(H25)	152万ha(R4)
3	○湿原のモニタリング調査の実施地区数	4地区(H26)	0地区(R3)
4	○ラムサール条約登録湿地箇所数	13か所 36,632ha(H26)	13か所 36,632ha(R3)
5	○自然再生事業実施箇所数(湿原)	3地区(H26)	3地区(R3)
6	○北のクリーン農産物(YES! clean)の作付け面積	14,690ha(H23)	15,454ha(R4)
7	○道内のエコファーマー認定数	7,166件(H24)	775件(R3)
8	○緑の基本計画策定市町村数	42市町(H25)	45市町(R4)
9	○国定公園及び道立自然公園の計画見直し件数	予定3公園、検討3公園(H26)	検討3公園(R4)
10	○エゾシカ捕獲数と農林業被害額	約13万頭、 約56億円(H25)	約14万頭(R3) 約45億円(R3)
11	○道指定鳥獣保護区の指定面積、[特別保護地区]	298か所 262,775ha、 [88か所 17,392ha](H24)	296か所 261,679ha、 [86か所 17,264ha](R3)
12	○狩猟免許所持者数	10,215人(H24)	11,883人(R3)
13	○特別天然記念物タンチョウ飛来情報のあった振興局数	H21：6、H22：7、 H23：9、H24：7	H30：8、R1：8、R2：7、 R3：8、R4：7
14	○野生動植物の目録を作成した分類群の数	0群(H26)	6群(R3)
15	○指定希少野生動植物の指定種数	植物24種、動物5種(H26)	植物23種、動物4種(R3)
16	○指定希少野生動植物のモニタリング調査種数	24種(H26)	23種(R3)
17	○天然記念物の指定件数(特別天然記念物)	国：41、道：33(国：6) (H25)	国：42、道：35(国：6)(R3),
18	○アライグマ捕獲数と農業等被害額	農業被害額約8,400万円、 捕獲数約6,313頭(H24)	農業被害額 約15,000万円(R3)、 捕獲数 約25,000頭(R3)
19	○指定外来種の指定	未指定(H26)	動物9種、植物2種(R5)
20	○セイヨウオオマルハナバチバスターズの登録者数	700人(H25)	419人(R4)
21	○特定移入動物の指定種数	2種(ワイルド、フーレリド` ッカ)(H26)	2種(ワイルド、フーレリド` ッカ)(R3)
22	○OGM条例に基づく許可等の件数	H26.3 現在ゼロ	R5.3 現在ゼロ
23	○ボランティア・レンジャー育成研修会参加者数	13人(H26) 累計1,030人(H26)	研修会中止(R3) 累計1,112人(R3)
24	○アウトドアガイドの資格認定者	18人(H25) 累計731人(H25)	53人(R4) 累計1,074人(R4)

## 資料6 ゼロカーボン北海道達成に向けた取組（北海道地球温暖化対策推進計画）

## ○2030年度に向けた取組の補助指標①

道民一人当たり温室効果ガス排出量	2019年度(現状)	2030年度(目標年)
	12.8t-CO <sub>2</sub>	10.3t-CO <sub>2</sub> [2025年度の目安] [11.4t-CO <sub>2</sub> ]
一世帯当たり温室効果ガス排出量(家庭部門のみ)	5.0t-CO <sub>2</sub>	3.5t-CO <sub>2</sub> [2025年度の目安] (※1) [4.1t-CO <sub>2</sub> ]
ゼロカーボンシティ表明市町村数	2022年度(現状)	2030年度(目標年)
	124市町村	179市町村 [2025年度の目安] (※1) [112市町村]
環境配慮活動実践者の割合	2019年度(現状)	2023年度(目標年)
	60%	70%
燃料電池車(FCV)の普及台数	2021年(現状)	2030年度(目標年)
	20台	9,000台(ストックベース)
家庭用燃料電池(エネファーム)の普及台数	2020年度(現状)	2030年度(目標年)
	1,016台	約23万台(全世帯の1割程度)
省エネ基準を満たす住宅ストックの割合	2018年度(基準年)	2030年度(目標年)
	19%	40%
省エネに係る成果指標 (※)	2018年度(実績)	2030年度(目標年)
産業部門(GJ/百万円)	39.7	35.2
業務部門(GJ/m <sup>2</sup> )	2.62	2.21
家庭部門(GJ/世帯)	51.0	40.6
運輸部門(GJ/台)	56.6	42.4
地域公共交通計画策定市町村カバー率	2020年(現状)	2023年度(目標年)
	21.2%	100%
循環利用率	2017年(現状)	2024年度(目標年)
	15.7%	17%
最終処分量	100万t	82万t以下
一般廃棄物の排出量(一人1日当たり)	961g/人・日	900g以下/人・日
一般廃棄物のリサイクル率	24.3%	30%以上
産業廃棄物の再生利用率	55.5%	57%以上
廃棄物系バイオマス利活用率	2016年(現状)	2022年度(目標年)
	89.8%	90%以上
未利用バイオマス利活用率	71.5%	70%以上

※ 北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の省エネに係るエネルギー消費原単位の成果指標。

## ○2030年度に向けた取組の補助指標②

(※1) 新エネの 導入目標 (発電電力量)	2019年度(現状)	2030年度(目標)	エネルギー種別ごとの内訳(参考)	
			太陽光(非住宅)	3,140百万kWh
			太陽光(住宅)	400百万kWh
			陸上風力	4,188百万kWh
			洋上風力	3,965百万kWh
			中小水力	4,133百万kWh
			バイオマス	2,811百万kWh
			地熱	629百万kWh
廃棄物	1,189百万kWh			
(※2) 新エネの 導入目標 (熱利用量)	2019年度(現状)	2030年度(目標)	エネルギー種別ごとの内訳(参考)	
			バイオマス熱利用	8,078TJ
			地熱	3,561TJ
			雪氷冷熱	65TJ
			温度差熱	2,692TJ
			太陽熱	9TJ
			廃棄物熱	6,555TJ

※1 省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の新エネ発電電力量の目標値から道外移出相当分を除いた値。

※2 省エネルギー・新エネルギー促進行動計画の新エネ熱利用量の目標値。



○2030 年に向けた取組の補助指標③

植林面積 (※1)	2019 年度(現状)	2030 年度(目標年)
	9,889ha	12,700ha
育成林の森林経営対象森林率(FM 率)	70%	75%
クリーンラーチの利用・生産本数	16 万本	120 万本
製材・合板等の需要における道産木材の割合	69%	75%
品質・性能の確かな建築材の生産比率	58%	74%
木質バイオマスエネルギー利用量	138 万m <sup>3</sup>	195 万m <sup>3</sup>
企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数	2020 年度(現状)	2030 年度(目標年)
	81 回	141 回
道有林におけるオフセット・クレジットの販売量(累積)	2020 年度(現状)	2026 年度(目標年)
	1 千 t-CO <sub>2</sub>	4 千 t-CO <sub>2</sub>
YES!clean 作付面積 (※2)	2018 年度(現状)	2024 年度(目標年)
	17,734ha	20,000ha
一人当たり広域公園面積 (※3)	2018 年度(現状)	(目標年度を定めない)
	2.6 m <sup>2</sup>	3.0 m <sup>2</sup>

※1 北海道森林吸収源対策推進計画における関連指標。

※2 北海道クリーン農業推進計画(第7期)における目標指標。

※3 北海道みどりの基本方針における目標指標。

○2030 年度に向けた取組の補足データ

区分	項目	補足データ	時点	項目	補足データ	時点	
事業者や住民の省エネ活動推進	道におけるグリーン購入調達率	94.4%	(2018)	家庭部門の CO <sub>2</sub> 排出量(電力)	435 万 t-CO <sub>2</sub> (31.1%)	(2018)	
	部門別 CO <sub>2</sub> 排出量(産業部門)	1,713 万 t-CO <sub>2</sub>	2019	家庭部門の CO <sub>2</sub> 排出量(都市ガス)	203 万 t-CO <sub>2</sub> (14.5%)		
	農林水産業	210 万 t-CO <sub>2</sub>		家庭部門の CO <sub>2</sub> 排出量(LPG)	120 万 t-CO <sub>2</sub> (8.6%)		
	製造業	1,454 万 t-CO <sub>2</sub>		家庭部門の CO <sub>2</sub> 排出量(灯油)	641 万 t-CO <sub>2</sub> (45.8%)		
	鉱業・建設業	49 万 t-CO <sub>2</sub>		地球温暖化防止活動推進員活動実績	118 回		
	部門別 CO <sub>2</sub> 排出量(業務部門)	770 万 t-CO <sub>2</sub>	2020	一世帯あたり年間電力使用量	3,251kWh	(2019)	
	部門別 CO <sub>2</sub> 排出量(家庭部門)	1,399 万 t-CO <sub>2</sub>		一世帯あたり年間灯油使用量	1,417ℓ		
	部門別 CO <sub>2</sub> 排出量(運輸部門)	1,267 万 t-CO <sub>2</sub>		環境効率性	309t-CO <sub>2</sub> /億円	(2018)	
	グリーンビル認定制度登録事業所数	135 事業所		熱供給事業者の数	6 事業者 8 地域		
	さっぽろエコメンバー制度登録事業所数	2,140 事業所	2020	長期優良住宅の認定戸数	25,091 戸	(2020)	
	温室効果ガス削減計画実績報告事業者数	285 事業者		次世代自動車の保有台数	301,078 台		
	フロン類の回収量・破壊量	165,825kg		2019	次世代自動車の導入割合	12.8%	(2019)
	クロロフルオロカーボン(CFC)	4,770kg			全道の充電設備の設置数	1,189 台	(2018)
	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)	98,885kg	環境管理システムの認証取得事業所数		520 事業所	(2020)	
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	62,170kg	道立総合研究機構の地球温暖化対策に関する調査研究数	16 件				
再エネの利用促進	バイオガスパラント施設数	139 施設	(2017)	住宅への太陽光発電施設設置数	31,100 件	(2018)	
	バイオマス活用推進計画等策定市町村数	54 市町村	(2018)	住宅への太陽熱温水器設置数	12,900 件		
都市機能集約、公共交通、都市緑化等の地域環境整備	乗り合いバス利用者数	176,262 人	2019	LED 交通信号機の整備状況(車両用)	18,276 灯 (29.0%)	(2020)	
	鉄道・軌道利用者数	371,498 人		LED 交通信号機の整備状況(歩行者用)	17,690 灯 (28.2%)		
	ポクル会員登録数	28,419 人	2020				
	すぐれた自然地域の面積	907 千 ha					
循環型社会の形成	産業廃棄物処理業者の優良認定事業者数	60 事業者	(2018)	認定リサイクル製品数	176 製品	(2018)	

※1 指標・補足データについては、北海道の各計画から引用しているものもあります。

※2 各指標・補足データの出典については、北海道地球温暖化対策推進計画をご覧ください。

## 資料7 各市町村における環境基本計画の策定状況（令和5年（2023年）3月31日現在）

市町村名	計画名称	策定年月	計画期間
芦別市	第2次芦別市環境基本計画	2020年3月	2020年から2029年
美唄市	第2次美唄市環境基本計画	2021年3月	10年間
滝川市	第2次滝川市環境基本計画・地域行動計画 【改訂版】	2021年3月	2025年度まで
深川市	深川市環境基本計画	2019年3月	2019年度から2028年度
新十津川町	第2次新十津川町環境基本計画	2020年3月	2020年度から2029年度
札幌市	第2次札幌市環境基本計画	2018年3月	2018年度から2030年度
江別市	江別市環境管理計画後期推進計画	2014年3月	2014年度から2023年度
千歳市	第3次千歳市環境基本計画	2021年3月	2021年度から2030年度
恵庭市	第3次恵庭市環境基本計画 (兼地球温暖化対策実行計画区域施策編)	2022年6月	2022年6月から2032年3月
北広島市	第3次北広島市環境基本計画	2021年3月	2021年度から2030年度
石狩市	第3次石狩市環境基本計画	2021年3月	2021年度から2040年度
小樽市	小樽市環境基本計画	2015年4月	2015年度から2024年度
二セコ町	第2次二セコ町環境基本計画	2011年6月	12カ年
倶知安町	倶知安町環境基本計画	2006年3月	2006年度から2015年度までの10年間を中期、2025年度までの20年間を長期の大きな区切りとしている。
室蘭市	室蘭市環境基本計画	2009年3月 (2021年3月改訂)	令和3年度から令和12年度
苫小牧市	苫小牧市第4次環境基本計画 ～第1期ゼロカーボン推進計画～	2023年3月	2023年度から2030年度
登別市	第3期登別市環境基本計画	2022年3月	2022年から2031年
伊達市	伊達市環境基本計画	2019年3月	2019年度から2028年度
白老町	白老町環境基本計画	2016年3月	2016年度から2026年度
厚真町	厚真町第2次環境対策実施計画	2016年3月	10年間
洞爺湖町	洞爺湖町環境基本計画	2019年4月	2019年度から2029年度
函館市	函館市環境基本計画 [第3次計画]	2020年3月	2020年度から2030年度
旭川市	旭川市環境基本計画 (第2次計画・改訂版)	2016年3月	2016年度から2027年度までの12年間
士別市	士別市環境基本計画	2017年3月	2017年度から2025年度までの9年間
富良野市	第3次富良野市環境基本計画	2021年3月	2021年度から2031年度
羽幌町	羽幌町の環境を守る基本計画	2017年3月	平成29年度から令和8年度まで
稚内市	第2次環境基本計画	2018年3月	10年間
中頓別町	第2期中頓別町環境基本計画	2023年2月	2022年度から2031年度
枝幸町	枝幸町環境基本計画	2021年3月	2021年度から2030年度
北見市	第2次北見市環境基本計画	2019年3月	2019年度から2028年度

網走市	第2期網走市環境基本計画	2014年3月	10年間
紋別市	紋別市環境基本計画	2013年3月	2023年3月まで
津別町	津別町環境基本計画	2014年3月	2014年から2023年
斜里町	斜里町環境基本計画	2014年3月	10年間
遠軽町	第2次遠軽町環境基本計画	2023年3月	2023年度から2033年度
帯広市	第三期帯広市環境基本計画	2020年3月	2020年度から2029年度までの 10年間
士幌町	第2期士幌町環境基本計画	2018年3月	2018年度から2027年度
上士幌町	上士幌町環境基本計画	2006年12月	2007年度から2016年度 ※見直し作業中
新得町	新得町環境基本計画・地球温暖化対策実行 計画（区域施策編）・気候変動適応計画	2023年3月	2030年度まで
芽室町	クリーンめむろ環境基本計画	2019年4月	2019年度から2026年度
池田町	池田町環境基本計画	2004年11月 (2016年3月改定)	2015年度から2025年度
釧路市	第2次釧路市環境基本計画	2021年3月	2021年度から2030年度
厚岸町	第2期厚岸町豊かな環境を守り育てる基本 計画	2020年3月	2020年度から2030年度
弟子屈町	第2次弟子屈町環境基本計画	2019年3月	2019年から2028年
鶴居村	第2次鶴居村環境基本計画	2021年12月	2021年度から2030年度
中標津町	第2期中標津町環境基本計画	2022年3月	2021年度から2030年度
羅臼町	羅臼町第2期環境基本計画	2016年4月	2016年度から2023年度

## 資料8 PRTR法に基づく化学物質の排出量・移動量の集計結果

## 1 業種別の届出状況（令和3年度（2021年度））

業種名	届出数	業種名	届出数	業種名	届出数
金属鉱業	1	窯業・土石製品製造業	6	倉庫業	7
原油・天然ガス鉱業	1	鉄鋼業	9	石油卸売業	88
食料品製造業	39	非鉄金属製造業	6	鉄スクラップ業	0
飲料・たばこ・飼料製造業	6	金属製品製造業	20	自動車卸売業	0
酒類製造業	3	一般機械器具製造業	8	燃料小売業	987
たばこ製造業	0	電気機械器具製造業	13	洗濯業	15
繊維工業	2	電子応用装置製造業	0	写真業	0
衣服・その他の繊維製品製造業	0	電機計測器製造業	0	自動車整備業	11
木材・木製品製造業	3	輸送用機械器具製造業	8	機械等修理業	2
家具・装備品製造業	0	鉄道車両・同部分品製造業	0	商品検査業	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	18	船舶製造・修理業・船用機関製造業	4	計量証明業	0
出版・印刷・同関連産業	6	精密機械器具製造業	1	一般廃棄物処理業	120
化学工業	25	医療用機械器具製造業	3	産業廃棄物処理業	29
塩製造業	0	武器製造業	1	特別管理産業廃棄物処分量	2
医薬品製造業	1	その他の製造業	0	医療業	42
農業製造業	4	電気業	16	高等教育機関	3
石油製品・石炭製品製造業	50	ガス業	0	自然科学研究所	31
プラスチック製品製造業	18	熱供給業	2	国の機関又は地方公共団体の公務	0
ゴム製品製造業	4	下水道業	188	合計	1,816
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	鉄道業	13	全国	32,729

## 2 届出排出量・移動量（令和3年度（2021年度））

（単位：t）

区分	排出量					移動量			合計	
	大気	水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	構成比	構成比
北海道	1,505	350	0	0	1,855	1,600	3	1,603	3,458	全国比 0.90%
構成比	43.5%	10.1%	0.0%	0.0%	53.6%	46.3%	0.1%	46.4%	100%	
全国	113,346	6,784	1	4,964	125,095	257,633	931	258,564	383,659	
構成比	29.5%	1.8%	0.0%	1.3%	32.6%	67.2%	0.2%	67.4%	100%	

## 3 届出排出量・移動量の多い物質（上位5物質）（令和3年度（2021年度））

（単位：t）

区分	排出量					移動量			合計	
	大気	水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	構成比	構成比
マンガン及びその化合物	0	39	0	0	39	1,143	0	1,143	1,182	34.1%
トルエン	587	0	0	0	587	63	0	63	650	18.7%
キシレン	300	0	0	0	300	32	0	32	332	9.6%
エチルベンゼン	242	0	0	0	242	17	0	17	236	6.8%
ホウ素化合物	0	200	0	0	200	1	0	1	201	5.8%
上位5物質の計	1,106	239	0	0	1,345	1,256	0	1,256	2,601	75.2%
合計	1,505	350	0	0	1,855	1,600	3	1,603	3,458	

## 4 届出排出量・移動量の多い業種（上位5業種）（令和3年度（2021年度））

（単位：t）

区分	排出量					移動量			合計	
	大気	水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	構成比	構成比
鉄鋼業	36	0	0	0	36	1,222	0	1,222	1,258	36.3%
プラスチック製品製造業	329	0	0	0	329	7	0	7	336	9.7%
下水道業	0	327	0	0	327	0	0	0	327	9.4%
繊維工業	242	0	0	0	242	0	0	0	242	9.6%
出版・印刷・同関連産業	161	0	0	0	161	20	0	20	181	5.2%
上位5業種の計	768	327	0	0	1,095	1,249	0	1,249	2,344	67.7%
合計	1,505	350	0	0	1,855	1,600	3	1,603	3,458	

## 5 届出外排出量（推計値）（令和3年度（2021年度））

（単位：t）

区分	対象業種	非対象業種	移動体	家庭	合計	
					構成	構成
北海道	1,442	5,392	2,670	891	10,396	全国比 5.5%
構成比	13.9%	51.8%	25.7%	8.6%	100.0%	
全国	39,846	61,288	54,358	32,183	187,675	
構成比	21.2%	32.7%	29.0%	17.1%	100.0%	

## 資料9 ダイオキシン類調査測定結果

### 1 大気

#### (1) 一般環境調査（令和3年度（2021年度））

調査機関	調査市町村	調査地点名	調査月												測定結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値	測定値	
北海道	江別市	美原地区					○			○						0.0097	0.0073~0.012
	千歳市	富丘測定局						○				○				0.010	0.0082~0.012
	小樽市	勝納地区					○				○					0.0050	0.0037~0.0062
	岩見沢市	空知総合振興局					○			○						0.013	0.012 ~0.014
	北見市	北見地区消防組合消防本部						○			○					0.023	0.0058~0.041
	室蘭市	蘭西下水ポンプ場						○				○				0.0043	0.0036~0.0049
	帯広市	緑ヶ丘測定局						○			○					0.031	0.0050~0.056
	釧路市	春採測定局						○			○					0.0099	0.0058~0.014
千歳市	千歳市	東雲測定局								○					0.010	0.010	
石狩市	石狩市	花川北地区						○							0.029	0.029	
苫小牧市	苫小牧市	明野公園局		○			○			○				○	0.012	0.0067~0.022	
登別市	登別市	幌別中学校		○					○						0.0027	0.0015~0.0039	

※ 環境基準：0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

#### (2) 発生源周辺調査（令和3年度（2021年度））

調査機関	調査市町村	調査地点名	調査月												測定結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値	測定値	
北海道	江別市	角山地区					○			○						0.010	0.0058~0.015
	苫小牧市	沼ノ端地区						○					○			0.012	0.0053~0.019
	石狩市	新港地区						○			○					0.022	0.018 ~0.026
江別市	江別市	工栄町地区					○					○			0.020	0.0083~0.031	
当別町	当別町	太美地区					○									0.0038	0.0038
		川下地区					○									0.0052	0.0052
苫小牧市	苫小牧市	沼ノ端公園局					○							○	0.0093	0.0076~0.011	

※ 環境基準：0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

#### (3) 沿道調査（令和3年度（2021年度））

調査機関	調査市町村	調査地点名	調査月												測定結果 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均値	測定値	
北海道	北広島市	国道36号(大曲小学校)						○			○					0.0062	0.0039~0.0085
江別市	江別市	高砂町地区					○						○			0.0075	0.0067~0.0083

※ 環境基準：0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>

## 2 水質・底質

## (1) 一般環境調査（令和3年度（2021年度））

調査機関	水系名	河川名	採取地点	調査月		水質	底質
				水質	底質	測定結果 (pg-TEQ/L)	測定結果 (pg-TEQ/g)
北海道 開発局	石狩川	石狩川	石狩大橋	11月	11月	0.11	0.52
	石狩川	石狩川	納内橋	11月	—	0.083	—
	石狩川	空知川	滝里ダム	11月	11月	0.079	4.4
	石狩川	豊平川	中沼	11月	11月	0.068	0.68
	常呂川	常呂川	忠志橋	12月	12月	0.081	0.38
	常呂川	常呂川	上川沿	—	12月	—	0.28
	尻別川	尻別川	名駒	10月	10月	0.068	0.50
	後志利別川	後志利別川	今金橋	10月	10月	0.067	0.26
	鷓川	鷓川	鷓川橋	12月	12月	0.069	0.44
	沙流川	沙流川	二風谷ダム	12月	12月	0.067	0.21
	沙流川	沙流川	長知内橋	12月	12月	0.067	0.21
	沙流川	沙流川	沙流川橋	—	12月	—	0.21
	十勝川	十勝川	十勝ダム	10月	10月	0.067	0.33
	十勝川	十勝川	茂岩橋	10月	10月	0.073	0.25
	釧路川	釧路川	愛国浄水場取水口	10月	10月	0.067	0.21
	網走川	網走川	治水橋	10月	10月	0.073	1.5
	網走川	網走湖	ST-2	10月	10月	0.069	3.5
	湧別川	湧別川	中湧別橋	11月	11月	0.068	0.28
	渚滑川	渚滑川	ウツツ橋	11月	11月	0.067	0.21
	天塩川	天塩川	岩尾内ダム	10月	10月	0.067	1.3
天塩川	天塩川	天塩大橋	10月	10月	0.072	1.7	
留萌川	留萌川	16線橋	10月	10月	0.069	0.71	
北海道	佐呂間別川	佐呂間別川	佐呂間大橋	9月	9月	0.038	0.33
	安平川	安平川	勇払橋	8月	8月	0.077	0.10
	石狩海域	石狩海域	ST-1	10月	10月	0.040	0.31
江別市	石狩川	千歳川	ゆめみ野地区	8月 1月	—	0.076~0.15	—
千歳市	石狩川	千歳川	長都大橋	11月	—	0.062	—
石狩市	石狩川	石狩川	石狩川河口橋	9月	—	0.14	—
	石狩川	茨戸川	樽川合流前	9月	—	0.045	—
北見市	常呂川	水木川	水木川	9月	—	0.081	—

※ 環境基準：水質1pg-TEQ/L、底質150pg-TEQ/g

### 3 地下水・土壌

#### (1) 一般環境調査（令和3年度（2021年度））

調査機関	振興局	調査市町村	採取試料		調査月	調査地点名	土壌	地下水
			土壌	地下水			測定結果(pg-TEQ/g)	測定結果(pg-TEQ/L)
北海道	オホーツク	北見市	—	1	9月	美里地区	—	0.044
			1	—	9月	美山北公園	1.5	—
		清里町	—	1	9月	オートキャンプ場	—	0.037
		小清水町	—	1	9月	元町地区	—	0.043
		西興部村	1	—	9月	西興部森林公園	0.44	—
	大空町	1	—	9月	町立東藻琴小学校	0.044	—	
	根室	根室市	—	1	8月	西浜町地区	—	0.037
			1	—	8月	市立海星小中学校	0.057	—
		中標津町	1	—	8月	翔の広場	0.49	—
		羅臼町	1	—	8月	羅臼町総合運動公園	0.91	—
留萌市	留萌	留萌市	1	—	10月	船場公園	0.31	—

※ 環境基準：土壌1,000pg-TEQ/g、水質1pg-TEQ/L

#### (2) 固定発生源調査（令和3年度（2021年度））

調査機関	振興局	調査市町村	採取試料		調査月	調査地点名	土壌	地下水
			土壌	地下水			測定結果(pg-TEQ/g)	測定結果(pg-TEQ/L)
江別市	石狩	江別市	1	—	8月	工栄町地区	1.7	—
当別町		江別市	—	1	8月	八幡地区	—	0.095
		当別町	1	—	8月	太美地区	0.0060	—
1			—	8月	川下地区	2.0	—	
北見市	オホーツク	北見市	1	—	9月	仁頃地区	0.046	—
大空町		大空町	1	—	9月	東藻琴旭台地区	0.0093	—
			1	—	9月	東藻琴上東地区	0.24	—
			1	—	9月	東藻琴上東農協保育センター	0.00042	—
			1	—	9月	東藻琴末広地区	0.0050	—
幕別町	十勝	幕別町	1	—	10月	豊岡地区	9.7	—

※ 環境基準：土壌1,000pg-TEQ/g、水質1pg-TEQ/L

## 資料10 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく自主測定結果

## 1 大気基準適用施設における排出ガスのダイオキシン類測定結果（令和3年度（2021年度））

特定施設種別	施設数	報告施設数	未報告					測定結果	
			新設施設数	休止等施設数	廃止施設数	測定実施施設数	測定未実施施設数	最小値～最大値 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	基準超過施設数
焼結鋳製造用焼結炉	1	1	0	0	0	0	0	0.029~0.037	0
製鋼用電気炉	2	2	0	0	0	0	0	0.000074~0.14	0
アルミニウム合金製造施設	16	14	0	1	1	0	0	0~0.081	0
廃棄物焼却炉 焼却能力	4t/h以上	16	14	0	0	0	2	0~0.38	0
	2t/h~4t/h	30	28	0	2	0	0	0~4.3	0
	2t/h未満	167	121	0	34	4	0	0~7.6	0
	小計	213	163	0	36	4	0	10	—
合計	232	180	0	37	5	0	10	—	0

※1 「施設数」は、令和4年3月31日現在の施設数に令和3年度中に廃止した施設を含む数値である。

※2 「未報告」中、「新設施設数」は、令和3年度中に設置（工事着手予定を含む。）された施設で、報告期限未到来等により報告のなかった施設数を、「休止等施設数」は、令和3年度を通じて休止したため報告がなかった施設数を、「測定実施施設数」は、令和3年度中に測定を実施したが、測定結果待ち等により、令和3年度中に報告がなかった施設数を示す。

## 2 水質基準適用事業場における排出水のダイオキシン類測定結果（令和3年度（2021年度））

特定施設種別	事業場数	報告事業場数	未報告					測定結果		
			新設事業場数	休止等事業場数	廃止事業場数	測定実施事業場数	測定未実施事業場数	最小値～最大値 (pg-TEQ/L)	基準超過事業場数	
クラフトパルプ製造の用に供する塩素漂白施設	5(5)	4	0	1	0	0	0	0.019~0.057	0	
アセチレン製造の用に供するアセチレン洗浄施設	2(0)	—	—	—	—	—	—	—	—	
廃棄物焼却炉	廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	10(5)	3	0	2	0	0	0	0.0043~0.015	0
	灰の貯留施設	6(1)	1	0	0	0	0	0	0	0
下水道終末処理施設	2(2)	2	0	0	0	0	0	0.00021~0.0012	0	
PCB処理施設	2(1)	1	0	0	0	0	0	0.00052~0.018	0	
合計	28(14)	11	0	3	0	0	0	—	0	

※1 「事業場数」は、令和4年3月31日現在の事業場数に令和3年度中に廃止した事業場を加えた数値である。また、ひとつの事業場に複数の種類の施設が設置されている場合は、主たる施設で分類した。（ ）内の数値は、特定施設から汚水を公共用水域に排出する事業場数を示す。

※2 「未報告」中、「新設事業場数」は令和3年度中に設置（工事着手予定を含む。）された施設で報告期限未到来等により報告のなかった施設数を、「休止等事業場数」は令和3年度を通じて休止したため報告がなかった施設数を、「測定実施事業場数」は令和3年度中に測定を実施したが測定結果待ち等により令和3年度中に報告がなかった施設数を示す。



資料11 ばい煙及び一般粉じんの発生施設数（※電気事業法等含む）

1 ばい煙発生施設数（平成3年度（2021年度））

大気汚染防止法 施行令別表第1 の項番号	施設種類	施設数
1	ボイラー（熱風ボイラーを含む）	12,589
2	水性ガス、油ガス発生用ガス発生炉、加熱炉	3
3	金属精錬、無機化学工業品製造用焙焼炉、焼結炉、か焼炉	4
4	金属製錬用溶鉱炉、転炉、平炉（14項を除く）	3
5	金属精製、鑄造用溶解炉（こしき炉、14項、24項から26項を除く）	36
6	金属鑄造、圧延、熱処理用加熱炉	143
7	石油製品等加熱炉	15
8	石油精製用流動接触分解装置のうち触媒再生塔	1
8-2	石油ガス洗浄装置付属硫黄回収装置のうち燃焼炉	3
9	窯業製品製造用焼成炉、溶融炉	45
10	無機化学工業品、食料品製造用反応炉、直火炉（26項を除く）	1
11	乾燥炉（14項を除く）	860
12	製鉄、製鋼、合金鉄、カーバイド製造用電気炉	11
13	廃棄物焼却炉	170
14	銅、鉛又は亜鉛の製錬用焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、転炉、溶解炉、乾燥炉	0
15	カドミウム系顔料又は炭酸カドミウムの製造用乾燥施設	0
16	塩素化工チレン製造用塩素急速冷却施設	0
17	塩化第2鉄製造用溶解槽	1
18	活性炭製造（塩化亜鉛を使用するものに限る）用反応炉	0
19	化学製品製造用塩素反応施設、塩化水素反応施設、塩化水素吸収施設	14
20	アルミニウム製錬用電解炉	0
21	燐、燐酸、燐酸質肥料又は複合肥料製造用反応施設、濃縮施設、焼成炉、溶解炉	1
22	弗酸製造用凝縮施設、吸収施設、蒸溜施設	0
23	トリポリ燐酸ナトリウム製造用反応施設、乾燥炉、焼成炉	0
24	鉛第2次精錬又は鉛の管、板、線製造用溶解炉	1
25	鉛蓄電池製造用溶解炉	0
26	鉛系顔料製造用溶解炉、反射炉、反応炉、乾燥施設	0
27	硝酸製造用吸収施設、漂白施設、濃縮施設	0
28	コークス炉	2
29	ガスタービン	236
30	ディーゼル機関	1,388
31	ガス機関	103
32	ガソリン機関	0
計		15,630
届出工場・事業場数		7,116

2 一般粉じん発生施設数（平成3年度（2021年度末現在））

大気汚染防止法 施行令別表第2 の項番号	施設名	施設数
1	コークス炉	2
2	堆積場	2,014
3	コンベア	1,707
4	破碎機、摩砕機	647
5	ふるい	304
計		4,674
届出事業場・工場数		1,193

## 資料12 公共用水域水質測定結果

## 1 BOD・COD ー環境基準未達成水域及び測定地点ー（令和4年度（2022年度））（速報値）

水域名	地点名	所在市町村	類型	x/y	75%値	最小～最大	平均		
（河川6水域）									
茨戸川下流	生振3線北側地先	石狩市	河川B	6/12	3.6	0.8～5.0	2.7		
茨戸川中流	樽川合流前	石狩市	河川B	7/12	4.7	0.8～7.3	3.5		
茨戸川上流	生振8線排水路南側地先	石狩市	河川B	8/12	5.3	0.6～7.1	3.8		
篠津川	篠津橋	江別市	河川A	3/4	2.5	1.8～2.8	2.3		
帯広川下流	札内川合流前	帯広市	河川B	3/8	3.3	1.2～3.8	2.5		
覚生川	覚生橋	苫小牧市	河川AA	2/4	1.2	0.6～1.2	1.0		
（湖沼5水域）									
大沼	ST-1		湖沼A	3/4	3.9	2.6～4.1	3.5		
	ST-2			4/4	4.5			3.7～5.8	4.6
阿寒湖	ST-1		湖沼AA	4/4	2.6	2.0～2.8	2.5		
	ST-2			4/4	2.6			2.0～2.6	2.4
	ST-3			4/4	2.6			1.9～2.8	2.4
屈斜路湖	ST-1		湖沼AA	4/4	1.8	1.6～1.9	1.7		
	ST-2			4/4	1.8			1.5～2.0	1.7
春採湖	ST-1		湖沼B	6/8	7.2	4.7～7.8	6.0		
	ST-2			8/8	7.7			5.4～8.5	6.9
網走湖	ST-2		湖沼A	4/4	7.0	4.3～8.2	6.5		
	ST-3			4/4	7.2			4.0～8.2	6.5
（海域13水域）									
サロマ湖	ST-3		海域A	2/4	2.2	1.7～3.8	2.4		
稚内海域（3）	ST-3		海域A	3/4	2.7	1.2～3.0	2.3		
網走海域（1）	ST-7		海域B	2/4	3.5	2.0～4.1	3.0		
網走海域（4）	ST-3		海域A	3/4	2.2	1.7～3.2	2.3		
網走海域（5）	ST-2		海域A	3/4	3.0	1.8～3.9	2.7		
根室海域（2）	ST-1		海域A	2/4	2.8	1.7～3.0	2.4		
	ST-2			2/4	2.5			1.7～2.5	2.1
	ST-3			2/4	2.2			1.8～2.7	2.1
風蓮湖	ST-1		海域A	4/4	7.1	3.4～8.6	6.1		
	ST-2			3/4	4.2			2.0～6.1	4.0
厚岸湖	ST-1		海域B	2/4	3.9	2.0～5.6	3.5		
	ST-2			3/4	5.2			2.2～6.9	4.4
釧路海域（3）	ST-8		海域B	2/4	3.1	1.2～5.4	2.9		
	ST-9			2/4	3.2			1.5～4.8	3.0
釧路海域（4）	ST-4		海域B	2/4	3.4	1.3～4.5	2.7		
	ST-5			2/4	3.3			1.3～3.5	2.6
	ST-6			2/4	3.3			1.3～4.3	2.7
釧路海域（5）	ST-3		海域A	3/4	3.3	2.0～5.6	3.5		
釧路海域（6）	ST-1		海域A	3/4	3.7	1.6～3.8	2.9		
	ST-2			3/4	3.2			1.6～4.2	2.8
函館海域（2）	ST-1		海域A	2/6	2.3	0.9～3.7	1.8		
	ST-2			2/6	2.1			0.9～3.4	1.9
	ST-3			2/6	2.6			1.3～4.1	2.2

※1 単位：mg/L

※2 河川はBOD、湖沼及び海域はCODの値を示す。

※3 「y」は年間の総測定日数を、「x」はyのうち環境基準値を超えた日数を表す。

※4 BOD・CODの評価は、水域ごとに行い、同一水域内における環境基準値の75%値が1地点でも基準値を超えた場合は未達成。

※5 「75%値」とは、年間の日間平均値の全データ（n個）を、小さい値から順に並べた0.75×n番目（端数切上げ）の値を指す。

2 健康項目 一環境基準未達成水域及び地点名一覧（令和4年度（2022年度））（速報値）

水 域 名	地 点 名	市町村	項 目	m/n	最大値	年平均値
長流川水系長流川中流	弁景橋	壮瞥町	砒素	2/3	0.013	0.011
登別川水系登別川	登別川橋上流	登別市	砒素	3/3	0.028	0.019
折戸川水系折戸川	雨鱒川橋	七飯町	砒素	2/3	0.028	0.017
常盤川水系常盤川	河口（常盤川）	函館市	ほう素	1/1	1.5	1.5
矢尻川水系矢尻川	矢尻川橋	函館市	砒素	2/3	0.016	0.012
矢尻川水系赤井川	赤井橋	函館市	砒素	3/3	0.034	0.028
矢尻川水系冷水川	椴法華浄水場取水口	函館市	砒素	3/3	0.020	0.019
神社の川水系神社の川	神社の川末流	寿都町	鉛	3/3	0.039	0.027
阿寒湖	ST-2	釧路市	砒素	1/1	0.012	0.012

※1 単位：mg/L

※2 「n」は総検体数、「m」は環境基準値を超える検体数を表す。

3 全窒素、全燐 一環境基準未達成水域及び地点名一覧（速報値）

湖沼（令和4年度（2022年度））

水 域 名	地 点 名	類 型	全 窒 素				全 燐			
			m/n	最小～最大	平均	基準値	m/n	最小～最大	平均	基準値
屈斜路湖	ST-1	湖沼Ⅰ	(指定外)				2/4	0.004~0.017	0.010	0.005
	ST-2						2/4	<0.003~0.013	0.007	
阿寒湖	ST-1	湖沼Ⅲ	(環境基準達成)				2/4	0.012~0.057	0.034	0.03
	ST-2						2/4	0.015~0.058	0.035	
	ST-3						2/4	0.013~0.060	0.034	
網走湖	ST-2	湖沼Ⅳ	4/4	0.99~1.7	1.3	0.6	4/4	0.064~0.098	0.074	0.05
	ST-3		4/4	1.0~1.8	1.4		4/4	0.057~0.069	0.064	

※1 単位：mg/L

※2 「n」は総検体数、「m」は環境基準値を超える検体数を表す。

※3 湖沼における全窒素及び全燐の評価は水域毎に行い、同一水域内における基準点の年間平均値が1地点でも環境基準値を超えた場合に未達成となる。

(2) 海域（令和4年度（2022年度））

水 域 名	地 点 名	類 型	全 窒 素				全 燐			
			m/n	最小～最大	平均	基準値	m/n	最小～最大	平均	基準値
サロマ湖	ST-1	海域Ⅰ	(環境基準達成)				1/4	0.013~0.021	0.016	0.02
	ST-2						2/4	0.011~0.025	0.020	
	ST-3						3/4	0.019~0.047	0.032	
	ST-4						2/4	0.011~0.026	0.020	
函館海域(2)	ST-1	海域Ⅰ	(環境基準達成)				4/6	0.012~0.043	0.032	0.02
	ST-2						6/6	0.022~0.046	0.032	
	ST-3						6/6	0.026~0.038	0.031	

※1 単位：mg/L

※2 「n」は総検体数、「m」は環境基準値を超える検体数を表す。

※3 海域における全窒素及び全燐の評価は水域毎に行い、同一水域内における全環境基準点の年間平均値を平均した値が環境基準値を超えた場合に未達成となる。

資料13 公共用水域の類型別環境基準達成状況（BOD・COD）

区分	河川								湖沼				海域			合計			
	類型	達成期間	河川 (BOD)						計	湖沼 (COD)			計	海域 (COD)			計		
			AA	A	B	C	D	E		AA	A	B		A	B			C	
平成30年度	環境基準 類型指定 水域数	達成期間	イ	58	81	18	-	1	-	186	4	5	-	11	21	13	19	65	262
		□	-	7	18	-	-	1	-		-	-	-		4	7	1		
		ハ	-	-	2	-	-	-	-		1	-	1		-	-	-		
	達成 水域数	達成期間	イ	58	79	18	-	1	-	180	3	3	-	6	15	13	19	53	239
		□	-	6	16	-	-	1	-		-	-	-		2	5	1		
		ハ	-	-	1	-	-	-	-		1	-	0		-	-	-		
	達成率 (%)	達成期間	イ	100	97.5	100	-	100	-	96.8	50.0	60.0	-	54.5	71.4	84.6	100	81.5	91.2
		□	-	85.7	88.9	-	-	100	-		-	-	-		50.0	71.4	100		
		ハ	-	-	50.0	-	-	-	-		100	-	0		-	-	-		
令和元年度	環境基準 類型指定 水域数	達成期間	イ	58	81	18	-	1	-	186	4	5	-	11	21	13	19	65	262
		□	-	7	18	-	-	1	-		-	-	-		4	7	1		
		ハ	-	-	2	-	-	-	-		1	-	1		-	-	-		
	達成 水域数	達成期間	イ	58	80	18	-	1	-	182	2	3	-	6	13	11	19	51	239
		□	-	7	16	-	-	1	-		-	-	-		2	5	1		
		ハ	-	-	1	-	-	-	-		1	-	0		-	-	-		
	達成率 (%)	達成期間	イ	100	98.8	100	-	100	-	97.8	50.0	60.0	-	54.5	61.9	84.6	100	78.5	91.2
		□	-	100	88.9	-	-	100	-		-	-	-		50.0	71.4	100		
		ハ	-	-	50.0	-	-	-	-		100	-	0		-	-	-		
令和2年度	環境基準 類型指定 水域数	達成期間	イ	58	81	18	-	1	-	186	4	5	-	11	21	13	19	65	262
		□	-	7	18	-	-	1	-		-	-	-		4	7	1		
		ハ	-	-	2	-	-	-	-		1	-	1		-	-	-		
	達成 水域数	達成期間	イ	56	78	17	-	1	-	177	1	3	-	5	16	12	19	56	238
		□	-	7	16	-	-	1	-		-	-	-		2	6	1		
		ハ	-	-	1	-	-	-	-		1	-	0		-	-	-		
	達成率 (%)	達成期間	イ	96.6	96.3	94.4	-	100	-	95.2	25.0	60.0	-	45.5	76.2	92.3	100	86.2	90.8
		□	-	100	88.9	-	-	100	-		-	-	-		50.0	85.7	-		
		ハ	-	-	50.0	-	-	-	-		100	-	0		-	-	-		
令和3年度	環境基準 類型指定 水域数	達成期間	イ	58	81	18	-	1	-	186	4	5	-	11	21	13	19	65	262
		□	-	7	18	-	-	1	-		-	-	-		4	7	1		
		ハ	-	-	2	-	-	-	-		1	-	1		-	-	-		
	達成 水域数	達成期間	イ	58	79	18	-	1	-	181	1	3	-	5	10	12	19	50	236
		□	-	7	16	-	-	1	-		-	-	-		2	6	1		
		ハ	-	-	1	-	-	-	-		1	-	0		-	-	-		
	達成率 (%)	達成期間	イ	100	97.5	100	-	100	-	97.3	25.0	60.0	-	45.5	47.6	92.3	100	76.9	90.1
		□	-	100	88.9	-	-	100	-		-	-	-		50.0	85.7	100		
		ハ	-	-	50.0	-	-	-	-		100	-	0		-	-	-		
令和4年度 (速報値)	環境基準 類型指定 水域数	達成期間	イ	58	81	18	-	1	-	186	4	5	-	11	21	13	19	65	262
		□	-	7	18	-	-	1	-		-	-	-		4	7	1		
		ハ	-	-	2	-	-	-	-		1	-	1		-	-	-		
	達成 水域数	達成期間	イ	57	80	18	-	1	-	180	2	3	-	6	14	11	19	52	238
		□	-	7	15	-	-	1	-		-	-	-		2	5	1		
		ハ	-	-	1	-	-	-	-		1	-	0		-	-	-		
	達成率 (%)	達成期間	イ	98.3	98.8	100	-	100	-	96.8	50.0	60.0	-	54.5	66.7	84.6	100	80.0	90.8
		□	-	100	83.3	-	-	100	-		-	-	-		50.0	71.4	100		
		ハ	-	-	50.0	-	-	-	-		100	-	0		-	-	-		

※1 複数の環境基準点をもつ水域では、同一水域内の全ての環境基準点が環境基準に適合している場合に、当該水域が環境基準を達成しているとなる。

※2 環境基準を達成するとは、（環境基準値を超える日数）／（年間の総測定日数）が25%以下の場合をいう。

※3 達成期間は、イは「直ちに達成すべき水域」、□は「5年以内で可及的速やかに達成すべき水域」、ハは「5年を超える期間で可及的速やかに達成すべき水域」を示す。

※4 海域には、サロマ湖、能取湖、厚岸湖、風蓮湖を含む。

## 資料 14 地下水の水質測定結果の概要

### 1 概況調査（令和4年度（2022年度））（速報値）

市町村名	調査井戸数	環境基準項目未検出井戸数	環境基準項目検出井戸数		検出井戸のうち環境基準値超過井戸数			
			環境基準項目		項目別井戸数(( )内は年間平均値 mg/L) ※複数井戸があるものについては最大の数値			
					As	PCE	NO3-N等	
札幌市	46	12	34	As、TCM、MC、TCE、PCE、NO3-N等、F、B	3	1(0.085)	2(0.021)	
函館市	7		7	Pb、NO3-N等、F、B				
旭川市	9	4	5	As、NO3-N等				
当別町	1		1	NO3-N等				
北斗市	1		1	NO3-N等				
上ノ国町	1		1	B				
二七〇町	1		1	NO3-N等				
京極町	1		1	NO3-N等				
倶知安町	1		1	NO3-N等				
由仁町	1		1	NO3-N等、B				
夕張市	1		1	NO3-N等、F、B				
三笠市	1		1	NO3-N等、F、B				
月形町	1		1	NO3-N等				
富良野市	1		1	NO3-N等、B				
南富良野町	1		1	NO3-N等				
占冠村	1		1	NO3-N等、B				
遠別町	1		1	As、B	1	1(0.034)		
猿払村	1		1	NO3-N等				
北見市	1	1						
訓子府町	1		1	NO3-N等				
置戸町	1		1	NO3-N等				
厚真町	1		1	NO3-N等				
日高町	1		1	NO3-N等				
帯広市	1		1	NO3-N等				
芽室町	1		1	NO3-N等	1			1(11)
幕別町	1		1	NO3-N等				
白糠町	1		1	NO3-N等				
27市町村	86	17	69		5	2(0.085)	2(0.021)	1(11)

注) Pb:鉛、As:砒素、TCM:四塩化炭素、MC:1,1,1-トリクロロエタン、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、NO3-N等:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F:ふっ素、B:ほう素

### 2 汚染井戸周辺地区調査（令和4年度（2022年度））（速報値）

市町村名	調査井戸数	環境基準項目未検出井戸数	環境基準項目検出井戸数		検出井戸のうち環境基準値超過井戸数			
			環境基準項目		項目別井戸数(( )内は年間平均値 mg/L) ※複数井戸があるものについては最大の数値			
					As	TCE	PCE	
札幌市	21	7	14	As、TCE、PCE	5	2(0.017)	1(0.012)	2(0.027)
芽室町	2		2	NO3-N等				
2市町村	23	7	16		5	2(0.017)	1(0.012)	2(0.027)

注) As:砒素、TCE:トリクロロエチレン、PCE:テトラクロロエチレン、NO3-N等:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

## 3 継続監視調査（令和4年度（2022年度））（速報値）

市町村名	調査井戸数	未検出井戸項目	環境基準項目 検出井戸数	検出井戸のうち環境基準値超過井戸数								
				環境基準項目	項目別井戸数(( )内は年間平均値の最大値mg/L) ※複数井戸があるものについては最大の数値							
					As	TCM	1,2-DCE	PCE	NO <sub>3</sub> -N等	F	B	
札幌市	60	13	47	As, VCM, 1,2-DCE, TCE, PCE, NO <sub>3</sub> -N等, B	29	21(0,21)		2(0,16)	5(0,29)	1(11)		
函館市	8		8	As, TCE, PCE, NO <sub>3</sub> -N等	2				1(0,024)	1(13)		
旭川市	25	5	20	As, 1,2-DCE, TCE, PCE, NO <sub>3</sub> -N等	9	3(0,031)		1(0,060)	3(0,069)	3(40)		
江別市	1		1	TCM	1		1(0,0026)					
千歳市	1	1										
恵庭市	3	1	2	As, TCE								
北広島市	2		2	NO <sub>3</sub> -N等								
石狩市	1		1	As								
北斗市	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
森町	2		2	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(14)		
長万部町	1		1	As	1	1(0,019)						
江差町	1		1	PCE	1				1(0,016)			
小樽市	3	1	2	PCE								
京極町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(13)		
余市町	3		3	NO <sub>3</sub> -N等								
岩見沢市	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
芦別市	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
砂川市	2		2	NO <sub>3</sub> -N等								
奈井江町	1	1										
長沼町	1		1	As	1	1(0,012)						
栗山町	2		2	NO <sub>3</sub> -N等	2					2(14)		
新十津川町	1		1	PCE								
妹背牛町	1		1	As								
雨竜町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
名寄市	1		1	As, B	1	1(0,060)						
富良野市	2		2	NO <sub>3</sub> -N等								
東川町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
中富良野町	1		1	F	1						1(1,4)	
南富良野町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
北見市	17		17	1,1-DCE, 1,2-DCE, TCE, PCE, NO <sub>3</sub> -N等	10				1(0,013)	9(29)		
網走市	3		3	NO <sub>3</sub> -N等	3					3(19)		
美幌町	4		4	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(13)		
津別町	3		3	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(15)		
小清水町	2		2	NO <sub>3</sub> -N等	2					2(17)		
訓子府町	2		2	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(17)		
遠軽町	4	1	3	PCE, NO <sub>3</sub> -N等								
湧別町	3		3	NO <sub>3</sub> -N等	3					3(21)		
大空町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
苫小牧市	3		3	NO <sub>3</sub> -N等, B	1							1(1,5)
伊達市	7	1	6	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(14)		
安平町	3		3	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(12)		
帯広市	3	1	2	PCE	1				1(0,019)			
音更町	4		4	NO <sub>3</sub> -N等	2					2(13)		
土幌町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(15)		
清水町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
芽室町	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
幕別町	2		2	NO <sub>3</sub> -N等	1					1(21)		
池田町	1		1	F	1						1(0,9)	
豊頃町	2		2	PCE, NO <sub>3</sub> -N等	1					1(13)		
足寄町	1		1	As	1	1(0,12)						
根室市	1		1	NO <sub>3</sub> -N等								
51市町村	199	25	174		82	28(0,21)	1(0,0026)	3(0,16)	12(0,29)	36(40)	2(1,4)	1(1,5)

注) As: 砒素、TCM: 四塩化炭素、VCM: クロロエチレン、1,1-DCE: 1,1-ジクロロエチレン、1,2-DCE: 1,2-ジクロロエチレン、TCE: トリクロロエチレン、PCE: テトラクロロエチレン、NO<sub>3</sub>-N等: 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、F: ふっ素、B: ほう素

資料 15 水質汚濁防止法に係る業種別特定事業場数（令和 4 年度（2022 年度））

令別表 番 号	業種・施設名	特定事業場数			令別表 番 号	業種・施設名	特定事業場数		
		道 所管分	政令市 所管分	計			道 所管分	政令市 所管分	計
1	鉱業又は水洗炭業	4	1	5	53	ガラス又はガラス製品製造業	5	0	5
1の2	畜産農業サービス業	676	28	704	54	セメント製品製造業	31	1	32
2	畜産食品品製造業	130	7	137	55	生コンクリート製造業	212	21	233
3	水産食品品製造業	1052	39	1091	56	有機質砂かへ材製造業	1	0	1
4	農業保存食品品製造業	89	8	97	59	採石業	34	3	37
5	みそ・しょう油等製造業	9	1	10	60	砂利採取業	112	4	116
7	砂糖製造業	8	0	8	61	鉄鋼業	7	1	8
8	パン・菓子又は製あん業	11	0	11	62	非鉄金属製造業	2	0	2
9	米菓又はこうじ製造業	2	0	2	63	金属製品製造業又は機械器具製造業	5	0	5
10	飲料製造業	61	7	68	63の3	石炭を原料とする火力発電所の排ガス洗浄施設	1	0	1
11	動物系飼料又は有機質肥料製造業	44	2	46	64の2	水道施設・工業用水道施設	31	8	39
12	動物油脂製造業	13	1	14	65	酸又はアルカリによる表面処理施設	32	1	33
13	イースト製造業	8	0	8	66	電気めっき施設	6	0	6
14	でん粉製造業	23	0	23	66の3	旅館業	1161	135	1296
15	ぶどう糖又は水あめ製造業	23	0	23	66の4	共同遊里場	14	1	15
16	めん類製造業	32	1	33	66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業	4	7	11
17	豆腐又は煮豆製造業	65	7	72	66の6	飲食店	61	5	66
18	インスタントコーヒー製造業	0	0	0	66の8	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ	2	0	2
18の2	冷凍調理食品製造業	10	1	11	67	洗濯業	141	19	160
19	紡績業又は繊維製品製造業	0	1	1	68	写真現像業	30	2	32
20	洗毛業	2	0	2	68の2	病院（病床数300以上）	2	2	4
21	化学繊維製造業	0	0	0	69	と畜業又は死亡獣畜取扱業	27	2	29
21の2	一般製材業又は木材チップ製造業	0	0	0	69の2	卸売市場	1	1	2
21の3	合板製造業	7	1	8	70	廃油処理施設	2	0	2
21の4	パーティクルボード製造業	0	0	0	70の2	自動車特定整備事業	16	6	22
22	木材薬品処理業	19	1	20	71	自動式車両洗浄施設	242	48	290
23	パルプ・紙又は紙加工品製造業	9	1	10	71の2	科学技術に関する研究・試験・検査又は専門教育を行う事業場	77	9	86
23の2	新聞業・出版業・印刷業又は製版業	11	2	13	71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	22	0	22
24	化学肥料製造業	1	0	1	71の4	産業廃棄物処理施設	17	5	22
26	無機顔料製造業	1	0	1	72	し尿処理施設	163	22	185
27	上記以外の無機化学工業製品製造業	4	0	4	73	下水道終末処理施設	185	12	197
30	発酵工業	4	0	4	74	特定事業場から排出される水の処理施設	35	1	36
31	メタン誘導品製造業	1	0	1	上記合計（公共用水域へ排水を排出する事業場の合計）	5,018	426	5,444	
33	合成樹脂製造業	4	0	4	有害物質使用特定事業場（上記に該当する事業場を除く）	59	155	214	
36	合成洗剤製造業	1	0	1	有害物質貯蔵指定事業場（上記に該当する事業場を含む）	70	10	80	
46	上記以外の有機化学工業製品製造業	3	0	3					
47	医薬品製造業	4	0	4					
48	火薬製造業	0	0	0					
49	農薬製造業	2	1	3					
51	石油精製業	1	0	1					
51の2	更生タイヤ製造業又はゴム板製造業	2	0	2					
52	皮革製造業	1	0	1					

資料16 鉱山関係の水質調査結果（令和4年度（2022年度））（速報値）

鉱山名	市町村名	関連水域	調査地点	水素イオン 濃度(pH) 基準値	健康項目（年平均値 単位:mg/L）			
					カドミウム	鉛	砒素	総水銀
					0.003	0.01	0.01	0.0005
伊達	伊達市	気門別川	関内橋	7.1	<0.0003	<0.005	<0.005	—
南白老プラント	白老町	白老川	白老橋	7.0~7.2	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
日鉄白老			森野橋	4.8~6.3	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
幌別硫黄	壮瞥町	長流川	長流橋	7.1~7.6	<0.0003	<0.005	0.005	—
			洞爺発電所取水口	7.2~7.5	<0.0003	<0.005	0.010	—
			弁景川合流前	7.1~7.3	<0.0003	<0.005	0.007	—
			弁景橋	6.8~7.1	<0.0003	<0.005	0.011	—
			落合橋	7.3~7.5	<0.0003	<0.005	<0.005	—
		洞爺湖	ST-7	7.3~7.5	<0.0003	<0.005	<0.005	—
八雲	八雲町	遊楽部川	遊楽部捕獲場	7.8~8.2	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
		鉛川	鉛川橋(遊楽部川合流前)	7.8	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
精進川	七飯町	雨鱒川	雨鱒川橋	3.4~3.9	0.0021	0.010	0.017	<0.0005
		折戸川	折戸川橋	6.6~7.9	0.0004	<0.005	<0.005	<0.0005
上国	上ノ国町	石崎川	農業用水取水口	7.7	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
			小砂子川合流前	7.8	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
小砂子川		小砂子橋	7.3	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	
日鉄桂岡		厚志内川	農業用水取水口	7.5~7.8	0.0007	<0.005	<0.005	<0.0005
	天の川	小森大橋	7.9	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	
寿都	寿都町	神社の川	神社の川末流	4.2~6.4	0.0029	0.027	<0.005	<0.0005
		宮沢の川	宮沢の川末流	6.5~7.3	0.0018	0.009	<0.005	<0.0005
国富	共和町	堀株川	国富頭首工	8.3	<0.0003	<0.005	<0.005	—
			学橋	8.2	<0.0003	<0.005	<0.005	—
		シマツケナイ川	島付内橋	8.0	0.0009	<0.005	<0.005	<0.0005
		セトセ川	セトセ橋	8.1	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
大江	仁木町	稲穂川	稲穂川末流	7.7	<0.0003	<0.005	<0.005	—
余市	余市町	湯内川	湯内橋	7.8~7.9	0.0020	<0.005	<0.005	<0.0005
			鉱山排水流入前	7.6~7.9	0.0009	<0.005	<0.005	<0.0005
		湯の沢川	湯の沢上流	7.7~7.8	0.0011	0.006	<0.005	<0.0005
小樽松倉	小樽市	勝納川	高砂橋	8.0	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
珊瑚	下川町	サンル川	下川町上水取水口	7.1	<0.0003	<0.005	<0.005	—
本庫	枝幸町	徳志別川	徳志別捕獲場	7.1~7.4	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
		オウツナイ川	新開橋	7.4	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
竜昇殿	紋別市	中渚滑豊盛川	竜昇殿鉱山坑水流入後	7.3~7.8	<0.0003	<0.005	<0.005	※0.0006
			蛭雪橋(渚滑川合流前)	7.8	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
鴻之舞		モベツ川	桜橋(沈殿池排水流入後)	7.7	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005
	宝生橋		7.6	<0.0003	<0.005	<0.005	<0.0005	
北見	遠軽町	湧別川	遠軽橋	7.4~7.6	<0.0003	<0.005	<0.005	—
イトムカ	北見市	イトムカ川	イトムカ鉱山坑水流入後	7.2~7.3	—	—	<0.005	<0.0005
			イトムカ鉱山坑水流入前	7.2	—	—	<0.005	<0.0005
		無加川	富士見橋	7.4	0.0006	<0.005	<0.005	<0.0005
日鉄仲洞爺	壮瞥町	洞爺湖	ST-2	7.2~7.5	<0.0003	<0.005	<0.005	—
			ST-5	7.2~7.5	<0.0003	<0.005	<0.005	—

※1 総水銀に係る基準値については、年間平均値として達成維持することとは、同一地点における年間の総検体の測定値の中に定量下限値未満が含まれている場合には、測定値が0.0005mg/lを超える検体数が総検体数の37%未満であることをいうものとされている。竜昇殿鉱山坑水流入後地点は年平均値が0.0005mg/lを超えているが、定量下限値を超える検体が37%未満であることから、基準達成となる。



資料17 湖沼等閉鎖性水域における環境基準達成状況及び保全対策等（令和4年度（2022年度））（R4は速報値）

区分	水域名	湖沼型	水域類型	環境基準の達成状況(COD・BOD) (mg/L・年度)					主な人為的 汚染源	現在講じている 主な水質保全対策	主な 利水	これまでの アオコ等 発生の有無	窒素、磷の 類型指定状況
				30	1	2	3	4					
湖 沼	支笏湖	貧栄養	湖沼 AA(1)	○ 0.7	○ 0.8	○ 0.7	○ 0.8	○ 0.9	旅館、飲食店	特環公共下水道（58年度一部供用開始）、上乗せ排水基準	水産	なし	湖沼Ⅰ(Pのみ) S59年度指定
	洞爺湖	貧栄養	湖沼 AA(1)	○ 1.0	○ 1.0	○ 1.0	○ 1.0	○ 0.9	旅館、飲食店、一般家庭、家畜	公共下水道（62年度一部供用開始）、上乗せ排水基準	水道 水産 発電	なし	湖沼Ⅰ(Pのみ) S59年度指定
	屈斜路湖	貧栄養	湖沼 AA(1)	× 1.7	× 1.9	× 1.6	× 1.9	× 1.8	旅館、飲食店、一般家庭	上乗せ排水基準		なし	湖沼Ⅰ(Pのみ) S59年度指定
	阿寒湖	中栄養	湖沼 AA(1)	× 2.5	× 2.6	× 2.6	× 2.5	× 2.6	旅館、飲食店、一般家庭	特環下水道（普及率99.0%）、上乗せ排水基準	水産 発電	あり	湖沼Ⅲ S60年度指定
	大沼	富栄養	湖沼 A(3)	× 3.6	× 4.6	× 5.1	× 3.9	× 4.5	農地、家畜、一般家庭	特環公共下水道（元年度供用開始）、上乗せ排水基準、重点対策湖沼	水産 発電 農業	あり	湖沼Ⅲ(Pのみ) S62年度指定
	網走湖	富栄養	湖沼 A(3)	× 5.8	× 11	× 7.4	× 8.9	× 7.2	旅館、一般家庭、家畜、工場	公共下水道（52年度一部供用開始）、網走川水域に上乗せ排水基準	水産	あり	湖沼Ⅳ S60年度指定
	然別湖	貧栄養	湖沼 A(3)	○ 2.2	○ 2.0	○ 1.6	○ 1.7	○ 2.2	旅館、飲食店	十勝川水域に上乗せ排水基準	水道 水産 発電	なし	湖沼Ⅱ(Pのみ) S59年度指定
	糠平ダム湖	中栄養	湖沼 A(3)	○ 3.0	○ 3.0	○ 2.5	○ 2.6	○ 2.6	旅館	十勝川水域に上乗せ排水基準	水産 発電	なし	湖沼Ⅱ(Pのみ) S59年度指定
	春採湖	富栄養	湖沼 B(5)	× 9.5	× 8.1	× 8.8	× 9.0	× 7.7	一般家庭	公共下水道（普及率99.8%）、重点対策湖沼		あり	湖沼Ⅴ S59年度指定
	倶多楽湖	貧栄養	湖沼 AA(1)	○ 1.0	○ 1.0	× 1.2	× 1.3	○ 1.0	なし		水産	なし	湖沼Ⅰ(Pのみ) H元年度指定
海 域	佐幌ダム貯水池	中栄養	湖沼 A(3)	○ 2.2	○ 2.1	○ 2.4	○ 2.2	○ 2.3	レクリエーション施設、家畜		水産	なし	湖沼Ⅲ(Pのみ) H10年度指定
	サロマ湖	貧～ 中栄養	海域 A(2)	○ 2.0	○ 1.9	× 2.3	× 2.3	× 2.2	ホテル、一般家庭、家畜、工場	上乗せ排水基準	水産	なし	海域Ⅰ H10年度指定
	能取湖	貧～ 中栄養	海域 B(3)	○ 2.1	○ 2.2	○ 2.1	○ 2.1	○ 2.5	旅館、一般家庭、家畜、工場	上乗せ排水基準	水産	なし	
	厚岸湖	富栄養	海域 B(3)	× 4.1	× 4.1	× 3.5	× 5.1	× 5.2	一般家庭、家畜、工場	上乗せ排水基準	水産	なし	
河 川	風蓮湖	富栄養	海域 A(5) <sup>※3</sup>	× 5.6	× 7.3	× 4.3	× 5.8	× 7.1	農地、家畜		水産	なし	
	荻戸川	富栄養	河川 B(3)	上流	× 5.2	× 5.8	× 5.3	× 4.3	× 5.3	都市排水	石狩川水域に上乗せ排水基準	水産	あり
				中流	× 4.6	× 5.4	× 6.2	× 4.7	× 4.7				
下流				× 3.8	× 3.9	× 4.6	× 3.5	× 3.6					

※1 環境基準達成状況欄中、○印は達成、×印は未達成を表す。同欄の数値は、当該年度の環境基準点における測定値の75%値を示し、環境基準点が複数あるときは、その最大値を示す。

※2 水域類型欄の（ ）内の数値は、湖沼及び海域においてはCODの基準値、河川においてはBODの基準値を示す。

※3 風蓮湖は海域A類型であるが、自然由来を考慮し、CODの基準値は5mg/Lと定めているが、国の通常の基準値が3mg/Lであるため、R2の達成状況は、データ集計上、未達成となっている。

## 資料18 騒音規制法、振動規制法に基づく規制地域の指定市町（令和3年度（2021年度））

振興局名	指定市町	指定数	振興局名	指定市町	指定数
空知	夕張市、岩見沢市、美唄市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、栗山町、奈井江町、由仁町、新十津川町、長沼町、浦臼町、月形町、南幌町	10市 8町	上川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、美瑛町、上富良野町、鷹栖町、東神楽町、東川町、当麻町、下川町、美深町	4市 8町
石狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町	6市 1町	留萌	留萌市、羽幌町、増毛町	1市 2町
後志	小樽市、倶知安町、共和町、岩内町、余市町、古平町	1市 5町	宗谷	稚内市、枝幸町	1市 1町
胆振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、洞爺湖町、壮瞥町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町	4市 6町	浜-ツ	網走市、北見市、紋別市、美幌町、遠軽町、大空町、斜里町、興部町、雄武町	3市 6町
日高	新ひだか町、浦河町、日高町	3町	十勝	帯広市、音更町、士幌町、芽室町、幕別町、本別町、清水町、池田町、足寄町、新得町、広尾町、大樹町、浦幌町	1市 12町
渡島	函館市、北斗市、七飯町、森町、八雲町、松前町、福島町、長万部町	2市 6町		釧路	釧路市、釧路町、白糠町、厚岸町、標茶町、弟子屈町
檜山	江差町、今金町、せたな町	3町	根室	根室市、中標津町、別海町	1市 2町
計					35市 68町

※1 上記市町は騒音に係る環境基準の地域類型市町でもある。

## 資料19 騒音規制法及び振動規制法に基づく工場・特定施設等の届出状況

令和3年度（2021年度）騒音規制法施行状況調査（環境省）

騒音の種類	施設数	特定工場等数	特定施設数
金属加工機械		516	1,530
空気圧縮機等		3,959	16,557
土石用破砕機等		91	336
織機		4	4
建設用資材製造機械		125	183
穀物用製粉機		22	72
木材加工機械		414	1,598
抄紙機		14	32
印刷機械		335	1,589
合成樹脂用射出成型機		21	157
鋳造型機		12	27
合計		4,513	22,085

令和3年度（2021年度）振動規制法施行状況調査（環境省）

振動の種類	施設数	特定工場等数	特定施設数
金属加工機械		444	1,482
圧縮機		1,329	3,526
土石用破砕機等		95	350
織機		1	1
コンクリートブロックマシン等		36	86
木材加工機械		105	187
印刷機械		202	680
ロ-ル機		6	33
合成樹脂用射出成型機		19	140
鋳造型機		29	84
合計		2,266	6,569

騒音規制法施行状況調査（環境省）

## 資料20 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

作業の種類	年度		
	R元	R2	R3
くい打機等を使用する作業	157	167	152
びょう打機を使用する作業	1	0	1
さく岩機を使用する作業	1,029	1,066	1,049
空気圧縮機を使用する作業	33	74	51
コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	1
バックホウを使用する作業	65	59	77
トラクターショベルを使用する作業	1	2	6
ブルドーザーを使用する作業	2	2	7
計	1,288	1,370	1,344

振動規制法施行状況調査（環境省）

作業の種類	年度		
	R元	R2	R3
くい打機等を使用する作業	195	198	181
鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0
舗装版破壊機を使用する作業	3	5	6
ブレーカーを使用する作業	469	467	469
計	667	670	656

資料21 航空機騒音の測定結果及び環境基準の類型指定地域（令和4年度（2022年度））

空港名	測定点所在地	地域の類型	評価値	測定機関	測定期間
千歳飛行場・新千歳空港	千歳市北斗1丁目	I	51	千歳市	4月1日～3月31日
	千歳市里美3丁目	I	44		
	千歳市住吉1丁目	II	*63		
	千歳市寿1丁目	II	60		
	千歳市青葉丘2015	II	*65		
	千歳市東雲町3丁目	II	61		
	千歳市駒里849	II	45		
	千歳市根志越19	II	57		
	苫小牧市沼ノ端中央4丁目	I	50	苫小牧市	
	苫小牧市植苗129	II	51		
	苫小牧市植苗282	II	57		
	苫小牧市沼ノ端18	II	53		
	苫小牧市植苗40	II	49		
	苫小牧市字系井402	-	35	北海道	
	千歳市富丘3丁目	I	52		
	千歳市梅ヶ丘1丁目	II	59		
	千歳市東郊1丁目	II	60		
	千歳市根志越66	II	56		
	千歳市旭が丘4丁目	II	61		
	千歳市駒里2212	II	48		
	千歳市日の出1丁目	II	59		
	千歳市弥生3丁目	II	59		
	千歳市稲穂4丁目	II	60		
	苫小牧市植苗190	II	56		
	苫小牧市ウトナイ北7丁目	II	50		
	苫小牧市植苗93	II	44		
	苫小牧市美沢10	II	46		
	苫小牧市植苗150	II	57		
	苫小牧市植苗227	II	52		
	苫小牧市勇払21	II	49		
	苫小牧市ウトナイ南6丁目	II	53		
	苫小牧市勇払27	II	48		
函館空港	函館市銭亀町339	II	50		函館市
旭川空港	上川郡東神楽町9号南14番地	II	50	旭川市	8月23日～8月29日
	上川郡東神楽町11号南19番地	II	55		9月6日～9月12日
	旭川市西神楽3線26号	II	49	東神楽町	8月23日～8月29日
	上川郡東神楽町ひじり野南1条2丁目	II	45		
	上川郡東神楽町7号南4	II	48	北海道	7月29日～8月4日
	旭川市西神楽3線26	II	52		
上川郡東神楽町11号17番地	II	55			
帯広空港	帯広市昭和町東7線122	II	48	帯広市	9月13日～9月19日
	河西郡更別村字名勢雄272	II	50		9月21日～9月27日
釧路空港	釧路市駒牧2	II	48	釧路市	10月20日～10月26日
	釧路市桜田11	II	43		
札幌飛行場	札幌市北区篠路1条2丁目6番地	I	50	札幌市	9月17日～9月23日
	札幌市東区北37条東20丁目3番地	I	48		
	札幌市東区北37条東30丁目3番地	I	52		
	札幌市東区伏古13条5丁目7番地	I	51		
	札幌市北区拓北5条5丁目1番地	I	40		
	札幌市北区百合が原公園210	II	55		
	札幌市東区モエシ沼公園1	II	43		
	札幌市東区丘珠町726	II	37		
	札幌市北区篠路町上篠路109	II	46		
札幌市東区丘珠町丘珠空港内	-	82			
十勝飛行場	帯広市南の森西1丁目	I	48	帯広市	4月1日～3月31日
	帯広市南6線46番	II	46		7月13日～7月26日
	帯広市西20条南6丁目1	II	40		

	帯広市西15条南36丁目1	I	32		7月29日～8月16日
	帯広市清流西3丁目7	I	34		8月18日～8月31日
	帯広市西22条南4丁目1	I	32		9月2日～9月15日

※1 評価値の単位：Lden[dB]

※2 評価値の「\*」は、環境基準が未達成であることを示す。

※3 環境基準：類型Ⅰの地域57以下、類型Ⅱの地域では62以下。

## 資料22 公害苦情処理事務を行う職員数（令和3年度（2021年度））

受理機関	合計	公害苦情相談員			その他の 公害主管課職員		
		計	専任	兼任	計	専任	兼任
道	99	16	0	16	83	0	83
市町村	617	0	0	0	617	0	617
計	716	16	0	16	700	0	700

## 資料23 悪臭防止法に基づく規制地域の指定市町（令和3年度（2021年度））

振興局名	指定市町	指定数	振興局名	指定市町	指定数
空知	夕張市、岩見沢市、美瑛市、芦別市、赤平市、三笠市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、栗山町、奈井江町、長沼町、南幌町、由仁町	10市 5町	上川	旭川市、士別市、名寄市、富良野市、美瑛町、上富良野町、鷹栖町、東神楽町	4市 4町
石狩	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町	6市 1町	留萌	留萌市、羽幌町	1市 1町
後志	小樽市、俱知安町、共和町、岩内町、余市町	1市 4町	宗谷	稚内市	1市
胆振	室蘭市、苫小牧市、登別市、伊達市、洞爺湖町、白老町、安平町、厚真町、むかわ町	4市 5町	オホーツク	網走市、北見市、紋別市、美幌町、遠軽町、大空町、斜里町	3市 4町
日高	新ひだか町、浦河町、日高町	3町	十勝	帯広市、音更町、士幌町、芽室町、幕別町、豊頃町、本別町、清水町、池田町、足寄町、新得町、鹿追町、広尾町、浦幌町	1市 13町
渡島	函館市、北斗市、七飯町、八雲町	2市 2町		釧路	釧路市、釧路町、白糠町、厚岸町、標茶町、弟子屈町
檜山		0	根室	根室市、中標津町、別海町	1市 2町
計					35市 49町

## 資料24 土壌汚染対策法施行状況（令和3年度（2021年度））

関連条文	法第3条			法第4条			法第6条	法第11条	法第14条
	有害物質 使用特定 施設の 廃止件数	うち、一時的 免除件数	調査結果 報告件数	形質変更 届出件数	うち、調査 命令件数	調査結果 報告件数	要措置 区域件数 (区域数)	形質変更時 要届出区域 指定件数 (区域数)	要措置等へ の申請件数
北海道	1	0	0	878	0	0	0 (3)	8 (48)	8
札幌市	4	2	5	118	1	1	2 (6)	2 (21)	0
函館市	0	0	0	18	0	0	0 (0)	0 (1)	0
旭川市	2	2	1	26	0	0	1 (4)	0 (2)	0
合計	7	4	6	1,040	1	1	3	10	8

※ 法第6条及び第11条の（区域数）については、令和2年度(2020年度)末時点で指定されている区域数である。

**資料25 指定調査機関数及び汚染土壌処理業者数（令和4年度（2022年度））**

区 分	指定調査機関数 (環境省指定)	汚染土壌処理業者数 (施設数)
北海道	39 (19)	4 (5)
札幌市	-	0
函館市	-	0
旭川市	-	1 (3)
合 計	39 (19)	5 (8)

## 資料26-1 特定調達品目調達実績（公共工事を除く）（令和3年度（2021年度））

特定調達品目		単位	調達目標	調達実績	総調達量	特定物品調達量
紙類（7）		枚・個	100%	97.0%	585,982,434	584,474,597
文具類（83）		本・個・枚・冊・kg	100%	95.9%	5,585,909	5,535,186
オフィス家具等（10）		脚・台・個	100%	97.0%	5,583	5,316
画像機器等（10）		台・個	100%	89.9%	84,262	82,805
電子計算機等（4）		台・個	100%	95.9%	114,254	113,716
オフィス機器等（5）		台・個	100%	93.9%	226,296	225,792
携帯電話（3）		台	100%	100.0%	154	154
家電製品（6）		台	100%	90.9%	221	209
エアコンデショナー等（3）		台	100%	90.5%	143	106
温水器等（4）		台	100%	91.7%	9	8
照明（4）		台・本・個	100%	96.5%	13,784	12,598
自動車等（8）		台・本・ $\frac{1}{1000}$	100%	93.6%	11,802	11,320
消火器（1）		台	100%	86.6%	732	634
制服・作業服（4）		着	100%	91.5%	9,111	8,172
インテリア・寝装寝具（11）		枚・台・m <sup>2</sup>	100%	87.4%	1,373	1,306
作業手袋（1）		組	100%	95.9%	152,671	146,380
その他繊維製品（7）		台・枚・個	100%	88.7%	955	877
設備（9）		台・枚・個	100%	100.0%	1,986	1,986
災害備蓄用品（10）		本・個・台	100%	99.5%	37,864	37,448
役務	省エネルギー診断	件	100%	—	—	—
	印刷	件	100%	1.3%	11,907,157	152,982
	食堂	件	生ゴミ再生排出に努める	0.0%	1	0
	自動車専用タイヤ更生	件	100%	100.0%	15	15
	自動車整備	件	リサイクル部品の使用に努める	36.1%	8,366	3,020
	庁舎管理	件	100%	56.2%	219	123
	植栽管理	件	100%	93.8%	16	15
	加煙試験	件	100%	100.0%	2	2
	清掃	件	100%	95.2%	186	177
	タイルカーペット洗浄	件	100%	100.0%	3	3
	機密文書処理	件	100%	99.2%	130	129
	害虫防除	件	100%	100.0%	18	18
	輸配送	件	100%	98.7%	2,449	2,416
	旅客輸送	件	100%	100.0%	74	74
	蛍光灯機能提供業務	件	100%	100.0%	200	200
	庁舎等において営業を行う小売業務	件	100%	100.0%	2	2
	クリーニング	件	100%	99.5%	30,215	30,074
	飲料自動販売機設置	件	100%	100.0%	35	35
	引越輸送	件	100%	100.0%	4	4
	会議運営	件	100%	—	—	—
印刷機能等提供業務	件	100%	77.8%	18	14	
ごみ袋等	プラスチック製ごみ袋	枚	100%	94.8%	856,561	812,341

資料 26-2 特定調達品目調達実績（公共工事）（令和3年度（2021年度））

品目分類	品目名	単位	数量			数量割合 (%)
			特定調達品目	類似品目等	合計	
盛土材等	建設汚泥から再生した処理土	m3	262	233	535	56.5%
	土工用水砕スラグ	m3	40			
	銅スラグを用いたケーソン中詰め材	m3	0			
	フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材	m3	0			
地盤改良材	地盤改良用製鋼スラグ	m3	48	48	96	50.0%
コンクリート用スラグ骨材	高炉スラグ骨材	m3	314	0	409	100.0%
	フェロニッケルスラグ骨材	m3	0			
	銅スラグ骨材	m3	95			
	電気炉酸化スラグ骨材	m3	0			
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物	m3	95,731	3,029	98,759	96.9%
	鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	m3	0			
	中温化アスファルト混合物	m3	0			
路盤材	鉄鋼スラグ混入路盤材	m3	0	9,140	236,372	96.1%
	再生骨材等	m3	227,233			
小径丸太材	間伐材	m3	3,215		3,215	100.0%
混合セメント	高炉セメント	t	31,808	430	32,568	98.7%
	フライアッシュセメント	t	330			
	生コンクリート（高炉）	m3	191,856	6,849	204,197	96.6%
	生コンクリート（フライアッシュ）	m3	5,493			
セメント	エコセメント	m3	663		663	100.0%
コンクリート及びコンクリート製品	透水性コンクリート	m3	97		97	100.0%
鉄鋼スラグ水和固化体	鉄鋼スラグブロック	kg	0	0	0	-
吹付けコンクリート	フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	m3	8,860	104	8,964	98.8%
塗料	下塗用塗料（重防食）	kg	41,250	9	41,259	100.0%
	低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料	kg	158	10,931	11,089	1.4%
	高日射反射率塗料	kg	0	0	0	-
防水	高日射反射率防水	kg	1,004	0	1,004	100.0%
舗装材	再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成）	kg	0	0	0	-
	再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品）	kg	0			
園芸資材	パークたい肥	m3	491	364	855	57.4%
	下水汚泥を使用した汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト）	m3	0			
道路照明	LED道路照明	基	415	0	415	100.0%
中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	個数	0	0	0	-
タイル	セラミックタイル	m2	31	4	35	88.6%
建具	断熱サッシ	個数	100		100	100.0%
	断熱ドア	個数	46		46	100.0%

品目分類	品目名	単位	数量			数量割合 (%)
			特定調達品目	類似品目等	合計	
製材等	製材	m3	196,125		196,125	100.0%
	集成材	m3	94		94	100.0%
	合板	m3	10,693		10,693	100.0%
	単板積層材	m3	4		4	100.0%
	直交集成板	m3	0		0	-
フローリング	フローリング	m2	6,053	496	6,549	92.4%
再生木質ボード	パーティクルボード	m2	2,596	2,451	5,047	51.4%
再生木質ボード	繊維板	m2	0	0	0	-
	木質系セメント板	m2	1,033	0	1,033	100.0%
木材・プラスチック複合材製品	木材・プラスチック再生複合材製品	件	3	0	3	100.0%
ビニル系床材	ビニル系床材	m2	2,682	2,494	5,176	51.8%
断熱材	断熱材	m2	21,805		21,805	100.0%
照明機器	照明制御システム	工事数	130	1	131	99.2%
変圧器	変圧器	台	16	1	17	94.1%
空調用機器	吸収冷温水機	台	1	0	1	100.0%
	氷蓄熱式空調機器	台	1	0	1	100.0%
	ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	台	1	0	1	100.0%
	送風機	台	184	0	184	100.0%
	ポンプ	台	10	2	12	83.3%
配管材	排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	m	1,317	597	1,914	68.8%
衛生器具	自動水栓	工事数	19	0	19	100.0%
	自動洗浄装置及びその組み込み小便器	工事数	16	0	16	100.0%
	大便器	工事数	76	25	101	75.2%
コンクリート用型枠	再生材料を使用した型枠	m2	871		125,257	100.0%
	合板型枠	m2	124,386			
建設機械	排出ガス対策型建設機械	工事数	757	5	762	99.3%
	低騒音型建設機械	工事数	590	5	595	99.2%
	低騒音・排出ガス対策型建設機械	工事数	2,281	11	2,292	99.5%
建設発生土有効利用 工法	低品質土有効利用工法	工事数	6	0	6	100.0%
建設汚泥再生処理工 法	建設汚泥再生処理工法	工事数	7	0	7	100.0%
コンクリート塊再生 処理工法	コンクリート塊再生処理工法	工事数	11	2	13	84.6%
舗装(表層)	路上表層再生工法	工事数	14		14	100.0%
舗装(路盤)	路上再生路盤工法	工事数	13		13	100.0%
法面緑化工法	伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	工事数	1,353	0	1,353	100.0%
山留め工法	泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	工事数	0	0	0	-
舗装	排水性舗装	工事数	0		0	-
	透水性舗装	工事数	0		0	-
屋上緑化	屋上緑化	工事数	1		1	100.0%

※1 公共工事関係の調達目標については「可能な限り調達に努めること」としている。

※2 表中の「数量割合」は特定調達品目と類似品目の合計数量に占める特定調達品目の割合である。

※3 類似品目の特定が困難な品目については、特定調達品目の調達量のみを表示している。



資料27 持続可能な開発目標 (SDGs)

## 持続可能な開発目標 (SDGs)

2015年9月に国連サミットにおいて、2030年までの国際社会の目指すべき目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中核をなす「持続可能な開発目標」いわゆるSDGs (エスディー・ジーズ) は、貧困、教育、水資源やエネルギー対策などに関する17の目標 (ゴール) と、具体的な達成目標である169のターゲットを、先進国を含むすべての国の共通の目標として示したものです。

<p><b>1</b> 貧困をなくそう</p>  <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>2</b> 飢餓をゼロに</p>  <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>4</b> 質の高い教育をみんなに</p>  <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p><b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
<p><b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に</p>  <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p><b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>  <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する</p>	<p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  <p>強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p>  <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p>  <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p>  <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>	<p><b>15</b> 陸の豊かさも守ろう</p>  <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p>  <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>		<p><b>17</b> パートナリーシップで目標を達成しよう</p>  <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化</p>		

出典：外務省ホームページより

## ＜国の取組＞

国では、2016年5月に総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。さらに、この本部の下で、行政、民間セクター、NGO・NPO、有識者、国際機関、各種団体等を含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」における対話を経て、同年12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」を決定しました。

また、2019年12月の第8回推進本部会合では、2016年の策定以降初めて「SDGs実施指針」を改定しました。

### ◎SDGs実施指針改定版・優先課題

優先課題	2030 アジェンダとの対応
1 あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	People（人間）
2 健康・長寿の達成	
3 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション	Prosperity（繁栄）
4 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	
5 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	Planet（地球）
6 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	
7 平和と安全・安心社会の実現	Peace（平和）
8 SDGs実施推進の体制と手段	Partnership（パートナーシップ）

## ＜北海道の取組＞

道では、2018年4月に、知事を本部長とする「北海道SDGs推進本部」を立ち上げ、全庁一体となった取組を進めることとし、同年6月には国から「SDGs未来都市」に選定されました。同年8月には、企業・団体・自治体などSDGsの実践者や関心のある方々が情報を共有し、連携・協働する全道的な組織である「北海道SDGs推進ネットワーク」を設立し、ネットワークを通じた情報共有や会員同士の意見交換の場づくりなどに取り組んでいます。

また、同年12月には、オール北海道でSDGsを推進するため、道内の皆さんが互いに共有する基本的な指針となり、具体的な行動につなげていくためのガイドラインとして「北海道SDGs推進ビジョン」を策定するなど、北海道の価値を活かした広域的なSDGsの展開に取り組んでいます。



詳細については、道のホームページをご参照ください。

（北海道SDGs推進ネットワーク）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/102515.html>

（北海道SDGs推進ビジョン）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sks/SDGs/101561.html>

資料28 環境道民会議参加団体一覧（令和5年度（2023年度）4月1日現在）

環境道民会議参加団体一覧（65団体）

※最新の情報はホームページを参照してください。

1	エコロシヤ北海道21 推進協議会	28	(一社)北海道自然保護 協会	55	(一社)北海道バス協会
2	NPO法人 ezorock	29	北海道市長会	56	北海道百貨店協会
3	循環(くるくる)ネット ワーク北海道	30	北海道自動車処理 協同組合	57	(一社)北海道ビルチング 協会
4	札幌市	31	認定NPO法人北海道 市民環境ネットワーク	58	北海道ボランティア・ レンジャー協議会
5	(一社)日本ガス協会 北海道支部	32	(公社)北海道浄化槽協会	59	北海道木材産業 協同組合連合会
6	(一社)日本建設業連合会 北海道支部	33	(一社)北海道商工会議所 連合会	60	(公社)北海道森と緑の会
7	(公社)日本青年会議所 北海道地区協議会	34	北海道商工会連合会	61	北海道容器商業協同組合
8	日本チェーンストア協会 北海道支部	35	北海道商店街振興組合 連合会	62	北海道林業協会
9	(一社)日本鉄リサイクル 工業会北海道支部	36	(一社)北海道消費者協会	63	(一財)北海道老人クラブ 連合会
10	(公社)日本包装技術 協会・北海道支部	37	(一社)北海道食品産業 協議会	64	道内報道機関
11	日本野鳥の会札幌支部	38	北海道女性団体連絡 協議会	新聞 社	(株)朝日新聞社北海道支 社
12	北海道環境カウンセラー 協会	39	北海道 スーパーマーケット協会		(株)北海道新聞社
13	(公財)北海道環境財団	40	北海道生活協同組合 連合会		(株)毎日新聞社北海道支 社
14	北海道環境整備事業 協同組合	41	北海道製紙原料直納 商業組合		(株)読売新聞東京本社北 海道支社
15	(一社)北海道環境保全 協会	42	(公財)北海道青少年 育成協会	テ レ ビ 局	札幌テレビ放送(株)(S TV)
16	(公社)北海道観光振興 機構	43	(一社)北海道造園緑化 建設業協会		(株)テレビ北海道(TV h)
17	(一社)北海道機械工業会	44	(一社)北海道測量設計業 協会		日本放送協会札幌放送局 (NHK)
18	北海道漁業協同組合 連合会	45	(一社)北海道体験観光 推進協議会		北海道テレビ放送(株) (HTB)
19	北海道グリーン購入 ネットワーク	46	(公財)北海道地域活動 振興協会		北海道文化放送(株)(U HB)
20	NPO法人 北海道グリーンファンド	47	(一社)北海道中小企業家 同友会		北海道放送(株) (HBC)
21	北海道経済連合会	48	北海道町村会		(株)STVラジオ
22	(一社)北海道建設業協会	49	(一社)北海道町内会 連合会	ラ ジ オ 局	(株)エフエム・ノースウ ェーブ
23	(公社)北海道交通安全 推進委員会	50	(公社)北海道トラック 協会		(株)エフエム北海道
24	(公社)北海道産業廃棄物 協会	51	北海道二輪車商業協同 組合		
25	(一社)北海道市場協会	52	北海道農業協同組合中央 会	65	北海道
26	北海道自然観察協議会	53	北海道廃タイヤ事業協同 組合		
27	北海道自然体験活動推進 協議会(えぞCONE)	54	(一社)北海道ハイヤー 協会		

## 資料29 環境関係各種審議会

## 環境関係各種審議会

## ＜北海道環境審議会＞

北海道環境審議会は、知事の諮問に応じ環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第43条第1項、自然環境保全法（昭和47年法律第85号）第51条第1項及び北海道環境審議会条例（平成6年7月8日条例第34号）に基づき設置されています。

委員は、学識経験のある者のうちから17名が選任されており、任期は2年となっています。また、現在、条例に基づき、水環境部会、自然環境部会、温泉部会、地球温暖化対策部会の4つの部会が設置されており、各部会では審議会から付託された事項についての調査審議を行っています。

【令和4年度（2022年度）の開催実績】

## ○北海道環境審議会

年月日	主な審議事項
R4. 5. 26	北海道生物多様性保全計画の変更について 令和4年度（2022年度）北海道環境基本計画〔第3次計画〕に基づく施策の進捗状況の点検・評価について など
R4. 8. 12	北海道地球温暖化防止対策条例の見直しについて 道指定鳥獣保護区特別保護地区の再指定について など
R4. 9. 9	地域脱炭素化促進事業（促進区域）の道の配慮基準について
R4. 10. 26	温泉法の規定に基づく許可申請について 地域脱炭素化促進事業（促進区域）の道の配慮基準について
R5. 1. 13	地域脱炭素化促進事業（促進区域）の道の配慮基準について 温泉法の規定に基づく許可申請について

## ・水環境部会

年月日	主な審議事項
R5. 1. 28	令和5年度（2023年度）公共用水域の水質測定計画の作成について 令和5年度（2023年度）地下水の水質測定計画の作成について
R5. 2. 9	令和5年度（2023年度）公共用水域の水質測定計画の作成について 令和5年度（2023年度）地下水の水質測定計画の作成について

## ・自然環境部会

年月日	主な審議事項
R4. 6. 7	北海道生物多様性保全計画の変更について
R4. 8. 5	鳥獣保護区の指定及び特別保護地区の再指定について 令和4年度エゾシカの可猟区域及び期間について など
R5. 3. 30	記念保護樹木の指定の解除について（諮問・答申） 北海道生物多様性保全計画の変更について（継続審議） など

・温泉部会

年月日	主な審議事項
R4. 6. 8	温泉法の規定に基づく許可申請について
R4. 9. 8	温泉法の規定に基づく許可申請について
R4. 10. 7	温泉法の規定に基づく許可申請について
R4. 12. 8	温泉法の規定に基づく許可申請について
R5. 3. 2	温泉法の規定に基づく許可申請について

・地球温暖化対策部会

年月日	主な審議事項
R4. 6. 1	北海道地球温暖化防止対策条例の見直しについて 地域脱炭素化促進区域に係る配慮基準について
R4. 7. 1	北海道地球温暖化防止対策条例の見直しについて 地域脱炭素化促進区域に係る配慮基準について
R4. 7. 27	北海道地球温暖化防止対策条例の見直しについて
R5. 3. 30	北海道における温室効果ガス排出量の状況と北海道地球温暖化対策推進計画に基づく令和3(2021)年度の施策等の実施状況報告書について 地域脱炭素化促進区域に係る配慮基準について など

## <北海道環境影響評価審議会>

北海道環境影響評価審議会は、主に環境影響評価法又は北海道環境影響評価条例に基づく対象事業について、専門的知識と経験から調査、予測及び評価の手法等に係る調査審議などを行うため、北海道環境影響評価条例（平成 10 年 10 月 26 日条例第 42 号）第 56 条に基づき設置しています。委員は、学識経験者 15 名を選任しており、任期は 2 年としています。

### 【令和 4 年度（2022 年度）の開催実績】

年月日	審議対象事業件数	年月日	審議対象事業件数
R4. 4. 13	4 件	R4. 9. 30	3 件
R4. 5. 23	7 件	R4. 11. 9	6 件
R4. 6. 22	6 件	R4. 12. 15	6 件
R4. 7. 21	8 件	R5. 1. 26	3 件
R4. 8. 31	6 件	R5. 3. 10	3 件